

国際貿易投資研究所 調査・研究報告書要旨

(平成 21 年度)

(財)国際貿易投資研究所(ITI)は、平成21年度の調査研究活動として独自のプロジェクト調査研究に加え(財)JKAからの補助金及び関係団体からの委託を受けて、各種の調査・研究事業を実施いたしました。本資料はそれら調査・研究の報告書要旨及び活動概要をとりまとめたものです。ご参考に資すれば幸いです。

〔目次〕

調査研究事業

(1) 米国の通商・産業研究

1. オバマ政権の通商政策動向と対アジア FTA 政策 1
2. 米自動車産業等における新興国オフショアリング 4

(2) アジア・新興国等の貿易・経済研究

3. 東アジア物流の発展動向と課題～ASEANを中心に～ 7
4. 中国労働市場の新たな展開 9
5. メコン経済圏におけるベトナムの経済発展要因と課題 11
6. 新興国ブラジルの対外関係 - 世界金融危機を踏まえて - 13
7. 金融危機のロシア経済への影響と日露貿易 15
8. 新興経済国トルコの現状と金融危機の影響 18
9. 世界金融危機とイスラーム金融 21

(3) 日本の経済・産業研究

10. わが国経済の構造変化とCO₂排出
～JIDEAモデルによるシミュレーション～ 22
11. 日立地域ブランドの創生・育成 24
12. 日本産業連関経済モデルの開発研究(投資編) 26

統計データ整備と分析

1. 日本の商品別国・地域別貿易指数(2009年版)
貿易指数データの作成に関する調査研究 27
2. 世界主要国の直接投資統計集(2009年/2010年版) I.概況編 29
3. ITI 財別国際貿易マトリックス(2009年版) 31
4. 世界貿易動向分析 35
5. 主要国の国別・商品別貿易金額・単価・数量分析に関するデータ作成
および四半期・月次の国別・商品別貿易データ作成・更新 36

経済分析手法の開発

日本産業連関ダイナミックモデル (JIDEA) の構築 (更新) と活用	40
--	----

[参考]

1. [月刊] “ ITI Monthly USA ” シリーズ	41
2. 季刊 国際貿易と投資	42
3. ホームページ	44
4. “ フラッシュ ” (ホームページ常設欄)	49

調査研究事業

(1) 米国の通商・産業研究

1. オバマ政権の通商政策動向と対アジア FTA 政策

イ．調査の目的

オバマ政権はブッシュ前政権からコロンビア、パナマ、韓国との二国間自由貿易協定（FTA）やドーハラウンドを積み残し案件として引き継いだ。国内政治状況からこれらに多くの政治的資源をつぎ込むことが困難であったため、米国の貿易自由化への取り組みは事実上の停滞を余儀なくされた。

しかし、その間にも中国との経済関係は中国元の為替レート政策等を巡って議会の不満は高まっている。米中摩擦は中国の規格・基準や政府調達における自国技術優先などを巡る米産業界・労働界の不満や批判などにより緊張が高まっているが、一方で G2 論にみられるように中国に対して国際秩序の構築・維持に「責任ある」役割を果たすように促していくのか、米国がどう対応していくのかが重要な課題となっている。

台頭する中国への対応はまた、アジア太平洋地域全体に対する米国の政策の中で位置づけられるものでもあり、米国は 2011 年の APEC ホスト国として APEC 政策、環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）への参加、対 ASEAN 共同体支援等、様々なアプローチを並行して進めつつある。このような状況の中、アジア太平洋地域の FTA ネットワークから大きな影響を受ける日本としてもオバマ政権が取りうる政策や傾向、そして直面する内外の課題を把握する必要がある。本報告書はこうした問題意識から米国の政策を分析しようとしたものである。

ロ．調査結果の概要

第 1 章

オバマ政権の通商政策は基本的に貿易拡大を現下の経済危機対策の一環と位置づけ、WTO へのコミットメントを支持する立場を明確にしつつある。二国間 FTA もドーハラウンドと同様にブッシュ前政権の積み残し案件として民主党内では批判が強いもののオバマ政権は基本的に前に進める姿勢である。これら二国間 FTA について改善すべき点があるとしつつも、改善があれば、いずれ議会の承認手続きを求めると表明しており、議会対策上 FTA については慎重な姿勢ではあっても FTA 自体を否定する方向にはない。

ドーハラウンドについては米国内で主要産業界や議会ではバランスよく中国やブラジル、インド等の先進途上国からより大きな貢献が提供されるよう交渉テキストが修正されない限り米国にとってメリットが少ないという見方が強く、オバマ政権は強硬な姿勢を打ち出している。

米国の通商政策で最も大きな懸念要因は米国内の政治情勢である。オバマ政権の通商政策の基本姿勢は貿易自由化推進と言っているが、ドーハラウンドでも二国間 FTA

でも政策方針はともかく政権誕生以来ほとんど進捗がみられないのが実情である、この背景には大統領一括交渉権限が失効しているという法的な制約があることも挙げられるが、それよりも議会や一般国民の間に貿易拡大の気運が衰え、代わって貿易拡大に懐疑的な主張が多くなっているという事情がある。議会民主党の内部においても貿易支持派・国際派の見解とポピュリスト的な支持基盤を持ち、従来の FTA 等の通商政策は大幅な見直しが必要だという議員に分かれている。このような民主党の内部分裂はこれまでの政権においてもあったこととはいえ、不況下で保護主義圧力が高まっている状況ではオバマ政権の通商政策を非常に不安定なものにし勝ちである。

本章ではオバマ政権の通商政策の基本姿勢がどのようなものなのか、同政権の通商政策は従来の民主党の立場と同じなのか、ブッシュ政権とはどう違うのか、通商政策の特徴は何か、またオバマ政権の通商政策に大きな影響を与える議会や産業界、労働組合等の見方はどうなのか、など政権をとりまく状況についても分析する。

第 2 章

2006 年民主党が議会で多数党となって以来、ブッシュ政権の通商政策に対する議会の不満や批判が強くなったと同時に、民主党が主導する議会では通商政策が保護主義的に傾斜するのではないかと懸念もある。それは過去クリントン政権時代、とりわけ政権前期には日本に対して保護主義的通商政策と日本異質論を前提とした結果主義の強硬な通商政策を展開した経緯があるためでもあるし、途上国にとっては労働・環境保護を通商協定を通じて途上国に強制するのが民主党の政策であるという認識が一般化しているせいでもある。1980 年代に保護主義に傾斜した米国議会は民主党の支持基盤である労働組合や反グローバルイゼーション団体等の影響力によって保護主義化するのか、保護主義化はどのような側面で生じる可能性があるのか、について米国の状況や背景を概観する。特に議会民主党と当時のブッシュ政権が 2007 年 5 月に発表した合意は現在のオバマ政権の議会、労働組合の通商政策に対する基本的な姿勢を表しており、今後の通商政策の展開を考える上で一つのベースとなっている。そのため、この合意に至る経緯や背景についてもまとめている。

第 3 章

長期的な傾向として米国の支配力が低下する中、中国やインドが経済力で存在感を増し、米国の対外経済政策における関心がアジアに向きつつある。今次の経済危機を契機にこの傾向は強まる可能性は高い。特に中国については米国の輸出拡大の対象として、グローバルな経常収支バランスを考える上で米国の対中期待は増大せざるを得ない。

対中アプローチとしてはこれまでの責任あるステークホルダー論を発展させる以外に有効な手段は見つからない以上、状況に応じて硬軟両様の対中対応が取られるが基本的には大きな変更がある可能性は少ない。

保護主義的気運は強まっているものの、自由貿易を進める米国の通商政策の基本を大きく変更する状況ではない。

第4章

米国のアジア太平洋政策において最大の関心事は中国の経済的な、また国際政治外交的な影響力の拡大にどう対応し米国の権益を守っていくかという課題であるが、多くの見方、考え方の中で一つの有力なアプローチが米中二極体制（G2）論である。米国における G2 アプローチ論の背景には中国は米国とは異質な価値観を有し、世界経済にダメージを与えかねない。しかし従来の方法では異質な中国の行動を変えることが困難であるため、G2 の対話、協調を通じて中国の姿勢を変えていこうとする考えがある。しかし、通商制度面で G2 アプローチを追及しようとしても、超えがたい違いや対立が米中にはある。中国元の為替レートについても、米国では実質的な切り下げ政策をつづけていることは現下の世界経済状況では近隣窮乏策に等しい等の批判はむしろ強まっている。

G2 アプローチは従来の APEC 政策や高度な自由化をめざす米国の政策とは相容れない面が多く、オバマ政権が打ち出したアジアへの関与政策とも齟齬をきたす可能性があるため、G2 アプローチはかつての「責任あるステークホルダー」論と大きな違いはないとみることができる。

他方、米国のアジア太平洋戦略についてみると、従来米国は APEC において FTAAP を支持してきたが、APEC シンガポール会合でもそのポジションは変わっている訳ではない。そもそもアジア地域の地域統合については米国を抜きにした自由貿易地域構想には反対であり、長期的な目標としては米国を含んでいる APEC ベースのアジア太平洋自由貿易地域（FTAAP）を推進するのがこれまでの米国の基本的な姿勢である。

しかし、その後オバマ政権は「慎重な検討」と議会との協議の結果、2009年12月には環太平洋戦略経済連携協定（Trans-Pacific Partnership Agreement、TPP）交渉に参加することを発表し、TPP 重視の姿勢は明らかになってきた。2010年の米通商政策アジェンダでも TPP を「アジア太平洋地域経済統合を達成するための最も強い手段」と位置付けている。

第5章

ある国（例えば米国）が温暖化対策のために厳しい規制を課す一方で世界の別の主要生産国では規制が緩いままである場合、エネルギー集約的産業（鉄鋼、非鉄金属、セメント、窯業、化学、製紙等）の生産が後者の国にシフトし、これに伴って温室効果ガス排出も雇用も海外に移転すると考えられる。カーボン・リーケージとは、このように規制すべき炭素使用量や当該産業における雇用が規制の緩い海外に漏れることを指す。カーボン・リーケージ防止策として輸入品に対して課税することは WTO においても一定の条件を満たせば認められるが、WTO ルールに合致するメカニズムは細部の設計いかんによる。カーボン・リーケージと競争力への影響を正確に評価することは大きな課題であり、生産ネットワークへの影響についても考える必要がある。

米国議会で審議中の気候変動対策法案においてカーボン・リーケージ対策としてどのような具体的措置が盛り込まれるのか、WTO 整合性や外国への影響等から注目しておく必要がある。

2. 米自動車産業等における新興国オフショアリング

イ．調査の目的

米国企業のオフショアリングや財・サービスの海外調達については近年アジアへのシフトが進む一方、米国企業にとってはメキシコを中心とする中南米地域は依然としてオフショアリング先として、また財・サービスの調達先として重要な地位を占めている。そこで、本研究ではまずオフショアリング先の決定にあたり、生産コスト、賃金、輸送コスト等様々な要因が影響を与えることが知られているが、その中でどの要因が地域別に重要なのか、またそうした要因が近年におけるアジアやメキシコ等における低賃金地域への立地見直しに見られるように、どのように変化しているのか分析する。

このようなアジアやメキシコを中心とするオフショアリング拠点の見直しは、特に多数の部品をグローバルに調達し、組み立てる代表的な産業であり、製造業全体にも大きな影響を与える自動車産業で顕著であることから、自動車産業のオフショアリングを中心に何が海外生産拠点の立地条件として重要なのか、米国市場において国内調達と比較して海外からの完成品や部品輸入の増加をもたらしているのは何が大きな要因なのか、各要因を幅広く検討する必要がある。その際、中国、メキシコ等からの部品輸入で増加している部品を種類別に動向をみることでその特徴やパターンを可能な限り把握するよう努めた。

ロ．調査結果の概要

第1章

米国企業はコスト負担を軽減するための企業立地を求めて、世界各地で事業を展開している。近年はメキシコから中国へ生産拠点を移す傾向も顕著になった。しかし、2008年後半からの世界同時不況を契機に、メキシコにおける生産コストが中国のそれらに比べて有利な条件を具えるようになってきている事実が明らかになっている。

本章ではコンサルティング会社による中国やメキシコ等のオフショア・アウトソーシング対象国のコストを比較した結果を紹介している。その中で、AlixPartners社による対米アウトソーシングコスト比率順位表によれば、2005年は1位中国、2位インドであったが、08年には1位にメキシコが浮上して中国は4位に後退した。

このような変化の要因として中国における急激な賃金上昇や人民元高の傾向、輸送コストの上昇が指摘されている。メキシコはこれらの変化に対する競争条件について、優位性を確保している。メキシコの投資環境の好転の背景事情について各コンサルティング会社は、家電やエレクトロニクス産業の具体例に基づいて解説している。

第2章

米国の自動車部品輸入は拡大を続けており、中でも対中輸入は急速に拡大しているのみならず商務省の自動車部品貿易統計によれば輸入額においても今やカナダ、メキシコに次ぐ規模に達している。そこで本稿では自動車部品輸入拡大の要因や特徴に関

するこれまでの代表的な論文をサーベイし、論点を整理する。

以下ではまず同連銀の論文の中から最近の自動車部品貿易の特徴を論じた研究概要を紹介する。シカゴ連銀は地域経済への影響の大きい自動車産業の抱える問題や同産業が中西部地域経済に与える影響等について継続して分析を行ってきており、最近は特に自動車部品の輸入急増や輸入部品の調達拡大が同産業に与える影響や自動車部品貿易の分析を行っている。それらの分析は米中自動車部品貿易の分析についても論点の整理に役立つ。

第3章

数年前には僅かだった米国の対中自動車部品輸入額は急速に増加しており、しかも比較的高度な部品も輸入されるようになってきている。その背景には米国側の要因として、ビッグ3やサプライヤーが中国からの調達を進めていること、サプライヤーも含めて顧客の大規模な生産拠点が中国に移転していることなどがある。

対中輸入急増の中国側要因としては中国の生産拠点から外資系企業が対米輸出をおこなっていること、外資系企業はより複雑で高度なスキルを要する製品の輸出が多く、比較的ローエンドな製品の輸出が多い中国系メーカーとは異なる製品に優位性を持つ。米国では上記のような自動車部品における中国との分業関係について現状では中国の技術開発力の米国と比べた相対的弱さから楽観視する見方が多い。また、アウトソーシングの動向についても専門家はその規模が限定的になる可能性も挙げている。しかし、アウトソーシングを限定する要因であるコスト構造にしても中国内における技術・ノウハウの高度化、海外からの技術移転や吸収、生産拡大による集積効果など、今後ダイナミックに変化することから、中国からの部品輸入は今後とも急増し続ける可能性が高い

第4章

自動車メーカーの課題として「新興国市場の重視」と「エネルギー環境の変化への対応」が、指摘されている。有力な自動車メーカーであるフォルクスワーゲン(以下、VW)はこれらの条件克服に、他社に先駆けてきた企業として注目される。これらの課題への取り組みについては、VW ブラジル工場が重要な役割を果たしている。

南米最大の消費市場を抱えるブラジルで、VWは有力メーカーとしての販売・輸出台数を維持していることが、スケール・メリット享受を可能にしており新車開発のコスト負担を可能にしている。開発では現地人スタッフを活用していることが、先進国の工場では得られない新興国市場向け商品開発に成果をもたらしている。

ブラジルが世界で逸早くエタノール燃料の活用にとりくんだことにより、VWがこれに対応するフレックス燃料車を開発した。

本章ではブラジルにおけるVWが従来型とは違った「新興国向け」と「燃料の変化」という新たな設計コンセプトに取り組んでいる実態からは、企業のグローバル戦略を考える上で示唆に富む事例がうかがえる。

第5章

2009年6月に連邦破産法に基づく企業再編を開始したGMは米国内ではフルサイズ軽トラック・SUVの生産工場等を閉鎖するなど小型車やハイブリッド車等に力点を置いた戦略を打ち出した。その中で中国は生産拠点としてだけでなく、技術開発やグローバル戦略車の開発の面でもますます重要な役割を担いつつある。GMは中国やブラジル等新興国市場重視の戦略を進め、世界経済危機の影響にも係わらず、これらの市場における積極的投資計画は維持している。中国ではFAWグループと商業者生産のための新たな合併事業も開始した。GMの国際事業機能を中国に移すという2009年の発表はGMが中国市場を国際戦略上非常に重要視していることを示している。このことはインド市場開拓にあたって中国企業である上海汽車グループとの合併で中国製のGMブランド車を販売するという、中国企業がGMの重要パートナーとして途上国市場開拓を行うという新たなアプローチが出てきている。中国製の小型車を米国に輸入することは議会や自動車労連の反発があり、当面難しいと見られているが、中国製部品の輸入は2009年、対日輸入を上回る規模となった。

(2) アジア・新興国等の貿易・経済研究

3. 東アジア物流の発展動向と課題～ASEANを中心に～

イ．調査の目的

東アジアの物流事情は近年大きな変貌を遂げている。東アジアとの貿易投資の比重を高めている我が国にとって、同地域の物流事情を調査分析し、直面する課題を探ることは今後の円滑な物流、経済交流の一層の促進を図るうえで極めて重要といえる。平成 20 年度の「中国」に続いて平成 21 年度では東アジアのいま一つの核である「ASEAN を中心とした地域」の最近の物流事情と課題について物流政策、インフラ、物流企業などの観点から研究した。また、東アジア物流と韓国の港湾物流政策についても調査を行っている。

ロ．調査結果の概要

第 1 章 東アジアの通商環境の変化と物流政策

「世界の工場」の位置付けを確立している ASEAN を含む東アジアの貿易を概観した上で、ASEAN の物流政策、FTA による域内統合、東アジア経済圏の実現可能性について注目する。第 1 節では世界経済・貿易における東アジアの存在感の拡大、ASEAN 各国の域内貿易依存度の現状をみる。第 2 節では ASEAN 域内で進む物流分野統合と協定、具体的施策を紹介する。第 3 節では ASEAN 域内統合の主軸である AFTA (ASEAN 自由貿易地域) の創設から 2010 年の完成 (先行加盟国) までを述べ、その履行状況と利用状況をみる。同節では ASEAN とその対話国による 5 つの ASEAN + 1 FTA についても、直近の状況を振り返る。第 4 節では東アジア広域経済圏として設置が検討されているアジア自由貿易圏構想 (EAFTA) と東アジア包括的経済連携構想 (CEPEA) を紹介しつつ、本章のまとめとする。

第 2 章 ASEAN 域内の陸路輸送～東西回廊、南部回廊を中心に

ASEAN 域内の GMS (=Greater Mekong Subregion 大メコン圏) に焦点を絞り、GMS 域内の陸路国際物流について輸送ルートとしての実用化という観点から現状と課題を紹介する。第 1 節から第 3 節で GMS 陸路国際輸送の全体概要、及び国境通過手続きに関して、第 4 節では南部回廊の現地調査を基にカンボジアの通関手続き・インフラ整備状況を中心に述べている。

第 3 章 発展変貌する東南アジアの海運港湾概況

2009 年、メコンデルタに大水深ハブポートが生まれた。カイメップ・チャーバイ港である。シンガポール、香港、高雄に依存した南シナ海周辺 ASEAN 諸国のコンテナ貨物を、欧米幹線ルートへ中継するハブポートとして新たな選択肢となる。加えて、2010 年、中国と ASEAN の FTA が発動したことは、域内貨物輸送の急増を予感させる。インドシナ半島のゲートウェイとして、タイ・レムチャバン港を凌駕する可能性を有す

るが、ベトナム当局の港湾管理に未熟さが透けて見える。シンガポールと激しく競合するマレーシア港湾、停滞するフィリピンやインドネシアなど、変貌する東南アジアの海運と港湾インフラの近況を概観する。

第4章 ASEANの航空貨物輸送と航空インフラ整備

ASEAN 先行加盟 6 カ国が 2010 年 1 月から遂にほぼゼロ関税を実現したのに伴い、同域内における物流の更なる活性化を誘発して、国際航空貨物輸送の重要性が一段と高まっていくものと想定される。そこで、まず東アジア地域、とりわけ ASEAN の航空市場と航空自由化をめぐる動きについて詳しく紹介する。次いで、ASEAN 主要 6 カ国の航空貨物輸送推移並びに主要航空会社別の貨物取扱実績と財務状況、さらには ASEAN の主要空港及び航空インフラの整備・拡充の現状と課題などに関して明らかにしている。

第5章 東アジアにおける日系物流企業の展開

日本の企業は経済成長、グローバル化に合わせて海外展開を図ってきた。商業、製造業の動きとその物流需要に対応するために、輸送業も長足の進歩・発展を遂げてきた。調達輸送から消費物流、SCM の段階へと、荷主企業の物流需要は高度化、広域化してきた。物流業は東アジア展開を支えるうえで、欧米展開にも増してその役割は大きくなってきた。東アジアに展開している日本の物流企業の実態を精査し、その将来展望に迫った。

第6章 東アジア物流と韓国港湾物流政策

世界における物流の動きの中で東アジアの地位が大きくなっている。中でも、中国貨物の動向が大きな影響をもたらしている。量的拡大も大きい、中国港湾における直行率が大きく伸張している。これはトランシップ貨物を取り扱う港湾の勢力圏に大きな影響を与えている。しかし中国の港湾拡大は、ローカル貨物対応が主体であり、東北アジアの港湾物流においてハブ港として韓国釜山港のポジションが大きくなってきている。

4. 中国労働市場の新たな展開

イ．調査の目的

中国ではリーマンショック以降、それまでの労働力不足が一転して、工場閉鎖と労働者の解雇が発生した。労働力不足が過剰といわれるようになったが、中国景気の回復により、再び労働力不足がいわれるようになった。農村からの出稼ぎ労働者は労働需給の調整弁として利用され、戸籍問題や子供達の教育問題を内蔵しておりこれからその問題も大きくなるであろう。このような中、中国労働市場の新たな展開を調査研究する。

ロ．調査結果の概要

第1章

2008年夏頃まで広東省や浙江省など輸出産業が発展している地域では労働力不足が広がっていた。ところが、2008年9月のリーマン・ショックとその後の世界同時不況のなかで労働需要は急減し、2009年春まで多数の出稼ぎ労働者が失業した。中国政府が2008年秋から景気刺激策を打ち出したことで、2009年後半には労働需要が回復し、再び労働力不足の声が聞かれるようになった。ただ、地域別にみると、労働力不足が恒常化している浙江省杭州市、1990年代後半の国有企業大リストラの影をいまだに引きずる遼寧省本溪市や撫順市など労働需給の状況は地域によって千差万別であり、中国の労働需給の実態を把握するには地域差に注意する必要がある。

第2章

2009年の政労使関係の変化を、就業工作の変化、契約法制の変化そして労働契約の変化から検討すると、リスクの分配が、政府から労働者と使用者へ急速に移っていることがわかる。これを前提にして紛争処理のプロセスと現行の失業保険制度を検討すると、「強い労働者」へ転換できる基盤が、整いつつあることを見て取れる。

この現状から、短期的には当事者主導の政労使関係が模索され、「弱い労働者」から強い労働者の出現へと進むことが期待される。これは一面で、労働者の団結を阻害して労使の対立をエスカレートさせない効果を期待できる。そのため、個別の労働関係の調整における手続的保障の完備と失業保険制度を含む社会保険法の立法動向が注目され、この立法動向にともなって中国の労働者像は進化することになるだろう。

第3章

1960年代から1970年代の人口移動のうち、知識青年の上山下郷運動（下放政策）のそれを取り上げ、労働力移動、投資効率、非自発的失業などの点から下放政策の役割などを考察した。結論として、三線建設（内陸地域での軍事・工業拠点の建設）と比べて、下放政策は経済活動や生活状況の点で、低効率とは限らなかったことや、当時の都市での労働需要不足に対して、一定の役割を果たしたことが明らかになった。また不況下では、積極的な財政政策が必要だと述べている

第4章

本章は、長江デルタ経済圏に位置する浙江省慈溪市で行なわれた就業データを利用して、地元住民および出稼ぎ労働者との賃金格差や賃金の決定要因に着目して分析を行った。その結果、出稼ぎ労働者と地元住民の間には賃金格差は発生しておらず、格差はむしろ、性別によって生じていることが示された。また、教育や職業訓練の経験などの人的資本は、賃金の上昇に影響を与えていないことが判明した。したがって、調査地である慈溪市では、出稼ぎ労働者への就労支援よりもむしろ地元住民の女性も含めた女性に対する就労支援がより一層重要な意味をもつことを示した。

第5章

本章では 2008 年中国浙江省温州市出稼ぎ労働者調査の個票データを用いて中国における労働力移動と出稼ぎ労働者の子供教育の問題について実証分析を行った。分析結果により、以下のことが確認された。第一に、出稼ぎ労働者の時間当たり賃金が高く、夫婦共出稼ぎ労働者で、また国有企業および集団企業で就業する場合、その子供が留守児童になる確率が低くなる。第二に、出稼ぎ労働者が持つ人的資本が高く、夫婦共出稼ぎ労働者で、また個人企業で働く場合、その子供が都市学校に入学する確率が高くなる。第三に、出稼ぎ労働者の教育水準が高くなるほど、その子供への教育投資が多くなる傾向にある。子供が 2 人、3 人の場合に比べ、子供が 1 人の場合、子供教育費額および子供教育費のシェアが多くなる。実証分析の結果により、出稼ぎ労働者の子供教育の問題を解決するため、低所得の出稼ぎ労働者向けの子供教育援助政策などを検討すべきであることが示された。

第6章

本章は、2009 年 4 月から 2010 年 3 月にかけて報じられた中国における労働争議をフォローし、その背景や影響を分析する。主に参考にした情報源はいわゆる「非主流メディア」であり、中国政府が依然厳しい情報統制を行うなか、主流メディアが報じることができない部分にまで踏み込んでいる。取り上げる労働争議のほとんどは中国企業に関するものであるが、中国に進出する日本企業が中国社会の動きを理解し、労務管理や経営戦略において参考にし得る情報と分析の視点を提供したい。

5. メコン経済圏におけるベトナムの経済発展要因と課題

イ．調査の目的

日本や日系企業がベトナムと経済的な絆を強めることは「China + 1」の視点からみても重要である。日系企業が生産面における中国企業の優位性に対処していくうえにおいて、ベトナム経済や企業の可能性について調査することは意義深い。

ロ．調査結果の概要

第1章 「ベトナム経済と投資環境」

09年のベトナム経済は、第1四半期を底に回復基調となり、通年では5.3%に達した。GDPの寄与度をみると商業と建設業が下支えし、政府の財政出動、金融緩和措置が奏効したとみてとれる。民間消費の増加は国内小売・サービス市場の規模拡大につながっており、各種アンケート調査結果をみても中長期的に国内市場の拡大・成長性を重視する企業の割合が高い。09年の対内外国直接投資(FDI)は前年比70%減となり、業種にも変化がみられた。国内需要、市場ニーズを先取りするかたちで国内市場開拓を狙った投資案件が顕著であった。経済回復・成長基調に伴い企業のベトナムにおける事業環境観は好転、中長期的に魅力的な市場であるだけにASEAN経済統合や国内制度・政策への対応についても考慮しつつ市場アプローチする必要がある。

第2章 「ベトナムと2国間投資協定」

ベトナムは、現在、52の2国間投資協定を締結しており、ASEANの枠組みで中国、韓国との投資協定を締結している。

ベトナムが締結している投資協定では、ASEAN包括的投資協定(ACIA)は包括的で投資前の内国民待遇を含む自由化レベルの高い協定である。ACIAは、ASEAN物品貿易協定(ATIGA)、ASEANサービス貿易協定(AFAS)と並んでASEAN経済共同体を創設するビルディング・ブロックである。日本ベトナム投資協定は、包括的で自由化レベルの高い投資協定である。一方、ASEAN中国投資協定は、投資前の内国民待遇とパフォーマンス要求の禁止の規定がなく、現在の投資制限措置が認められている自由化レベルの低い投資協定である。

ベトナムは、WTO加盟により投資環境が顕著に改善したが、進出日系企業は依然として法制や政策面で課題が多いと指摘している。投資協定はWTOプラスの性格を有しており、投資協定を活用して投資環境を実効的に改善していくことが必要であろう。

第3章 「CLMV投資環境比較によるベトナムの位置づけ」

アジアの外資を呼ぶ投資環境の得点は、中国の広州は労働集約産業の外資を誘致する段階になくなりつつあり、タイの東部臨海が最高得点であり、CLMVの他の都市を大きく引き離している。CLMVの都市は、その差がほとんどない。ビエンチャンの得点が一番低いが、ビエンチャンは工業団地、道路、電気などの物的なインフラを整備すれば他のCLMVの都市の得点を超えることができる。ベトナムは、残された「ダナ

ンを含む中部ベトナム」への産業クラスター政策に重点を置くことが望ましい。

第4章 「農業・食品分野における CLMV の位置づけ—日本にとっての含意」

カンボジア、ラオス、ミャンマーおよびベトナム（CLMV）の比較優位は依然として第1次産業にある。この分野で国際経済に有利な形で参加することが CLMV にとって重要であり、日本にとっても、日・メコン経済協力、食料安全保障、新たな食品市場開拓の様々な面で CLMV の農業・食品分野にもっと注目してもよいのではないだろうか。本稿は CLMV の同分野の現状と課題をみたうえで、それぞれの比較優位の差異を生かしつつ、win-win 関係につながる「食料回廊」の構築を主張する。

第5章 「今後のベトナムの裾野産業—自動車産業を例として」

第1節においてはベトナムの経済や産業について近年の動向を大雑把に概観し、第2節においてはベトナムの自動車産業に焦点を当てた。ベトナムの製造業の発展段階を知るひとつの指標として、同国の自動車産業がどのようになっているのかを調べた。第2節においてはこのような視点から主に 1950～60 年代の日本と比較しつつベトナムの自動車産業の現状について述べてみた。

6. 新興国ブラジルの対外関係 - 世界金融危機を踏まえて -

イ．調査の目的

近年、ブラジル経済が比較的好調なことに加えて、資源輸出国としても世界経済に与える影響力が大きくなっている。ブラジルは国際関係においても、存在感を高めている。ブラジルの外交理念は「責任ある現実主義的な全方位外交」であり、この理念を踏まえて、広範囲な国際関係の問題に積極的に関与している。

本報告書はこのような外交方針を踏まえたブラジルの対外関係を分析することによって、同国との関係強化に資する情報を提供することを目的としている。

ロ．調査結果の概要

本報告書は次の6章で構成されている。

第1章 国際金融界とブラジル - 対立、協調を経て参画の時代へ

ブラジルと国際金融界の関係は1980年代の累積債務時代における対立関係から、90年代末にブラジル通貨危機を契機に協調関係に転じ、そして2008年の世界金融危機を打開するために各国との政策協議に参画するようになってきている。このような変化の背景要因としては、ブラジルが国境を越えた資金の受け手のことが多かったが、近年は資金の出し手としての存在感を強めていることも影響している。

第2章 統合EUとブラジル - 新コロンブス・ルートを形成

ブラジルは内海のような大西洋を挟んで、欧州連合（EU）と交流を深めている。ブラジルとEUは共にグローバル・プレーヤーになっていることが関係強化を促している。一方、ブラジルにとって米国との関係も重要であるが、対EU関係はブラジルの「見えない対米カード」となっている。欧州からブラジルへの企業進出や資金流入は植民地時代とは逆の流れを形成する新コロンブス・ルートが作られつつある。

第3章 米国とブラジル - グローバルな『大人の関係』

経済のグローバル化と対外関係の多様化が進展していることによって、ブラジル・米国関係も変化している。それは伝統的な2国間で完結する関係から、グローバルな問題にも両国が関与するように変化している。従ってブラジルの対米関係も親米か反米のどちらかという割り切り方では判断できない状況となっている。ブラジルは米国と協調することもあれば、独自の立場を主張することもある。ブラジルは近年、途上国との関係（南南関係）においてもリーダーシップを発揮して外交の独自性を発揮していることも注目される。

第4章 ポルトガル語圏諸国とブラジル - 共通の言語・文化を活かして

ブラジルはポルトガル語圏諸国との連帯強化に取り組んでいる。共通の言語と文化による連帯強化を目指すポルトガル語諸国共同体（CPLP）を通じて、経済関係の強化

も重視している。その成果としては 1990 年代後半からはポルトガルからブラジルへの直接投資が増加している。また、アフリカのポルトガル語圏諸国を足場にブラジルは、アフリカとの関係を強化している。ブラジルはアフリカへの輸出や石油開発、エタノール普及や農業開発にも取り組んでいる。

第 5 章 中国とブラジル - 補完関係と競争関係

中国はブラジルの重要な貿易パートナーとなっている。ブラジルの大豆や鉄鉱石は中国の重要な供給源である。一方、中国はブラジルにとって工業製品の主要な供給国に成長した。その反面、ブラジルの工業製品は国内市場や第 3 国市場で、中国との厳しい価格競争に直面している。資源確保を目指す中国はブラジルの関連分野への投資を拡大している。ブラジルのヴァーレが鉄鉱石ビジネスや石炭部門で、中国で生産活動を展開している。ブラジル・中国間の鉄鉱石や大豆等の一次産品取引の動向は、世界の需給に与える影響が大きい。

第 6 章 メルコスールとブラジル - 関税同盟の内憂外患

ブラジルにとってメルコスールを発展させることは、重要な政策課題である。しかし、メルコスールの結束維持は容易でない。経済力についてはブラジルが他の加盟諸国を引き離していることから生じる貿易摩擦が、域内の自由貿易推進を遅らせる要因になっている。更に「21 世紀の社会主義」を主張するチャベス大統領が率いるベネズエラの正式加盟を巡って、域内諸国は意見が分かれている。全方位外交を重視するブラジルがどのようにしてメルコスールの結束を維持するか、その調整手腕が問われている。

7. 金融危機のロシア経済への影響と日露貿易

イ. 調査の目的

BRICs の一角として、エネルギー価格の高騰で高度経済成長を続けてきたロシアも世界金融経済危機の影響を大きく受けた。2008 年の GDP 成長率は下半期に減速したものの 5.6% となったが、2009 年の第 1 四半期は前年同期比で 9.5% のマイナスとなっている。株価指数も最高値から一時は 78% まで下落した。5 月で発足 1 年を経過したメドベージェフ、プーチンの 2 頭体制も、この危機を乗り切るため国家管理の姿勢を強めている。

日露経済関係をみると、2009 年 1-3 月の貿易は日本側統計では円ベースで輸出は対前年比 78% のマイナス、輸入でも同じく 50% のマイナスとなっている。ロシア側の自動車輸入関税の引き上げ、木材の輸出関税の引き上げも極東貿易には悪い影響をもたらしている。一方、サハリン 2 による LNG の対日輸出などエネルギー面での協力、原子力協定の締結、トヨタ、日産などの自動車メーカーのロシア進出などもあり、これからの経済回復局面において、日露の経済関係が新たな段階を迎えることも期待されている。

こうしたことから、本調査研究では、世界金融経済危機後のロシアの経済発展、貿易・投資動向、ロシアの産業政策、エネルギー産業の動向などの点について幅広く調査するとともに、極東地域などにおける今後の日露経済協力のあり方を探り、既に対露ビジネスを行っている日本企業およびこれから対露ビジネスを検討しようとしている日本企業の参考とするべく実施した。

ロ. 調査結果の概要

本調査研究のために立ち上げた「ロシア・極東地域研究会」において、研究会を構成する各委員が全体のテーマに沿ってそれぞれの専門分野から報告し、その内容を中心に報告書を取りまとめた。また、一部のテーマ「ロシアの石油・天然ガスの動き」については外部の専門家に研究会での報告を依頼するとともに、報告内容についての原稿執筆をお願いした。「ロシアの二頭権力体制の現況」に関しては外部専門家に原稿の執筆のみを依頼した。各章で取り上げたテーマと報告の概要は以下のとおりである。

第 1 章 ロシアの「二頭権力体制」の現況

メドベージェフ大統領とプーチン首相の二人が現ロシア政権の最高指導部を構成している、いわゆる「二頭体制」については、プーチンの大統領復帰までのつなぎにすぎない、という見解が見られたが、実際は、メドベージェフ大統領は意欲的な政治家であり、強い自負心をもって仕事をしている。プーチン首相との関係は協調的、協力的であり、大統領は政治改革、司法・治安機関改革にイニシアティブを発揮している。

プーチン前大統領は、ロシアの政治権力と支持勢力の中で、いわゆる「リベラル派」と「シロビキ派」の調整センターとしての役割を果たし権力を維持してきたが、メドベージェフ現大統領はリベラル派の出身であるため、「二頭体制」となった現在は従来

のバランスを可能な範囲で維持する必要がある。

第2章 ロシアの石油・天然ガスの動き

2009年のロシアの石油生産は、4億9,400万トンで対前年比1.2%と、2008年の落ち込みを回復した。また、新規に東シベリア・太平洋石油パイプラインが稼働を開始し、それまでのサハリン1,2の輸出開始と併せて、極東地域への原油輸出を増やしている。天然ガスの2009年の生産量は5,840億 m^3 で、12.1%もの落ち込みを見せたが、これは欧州市場でスポットLNGの価格が下がったため、石油製品連動方式の値決めであるロシアのパイプライン・ガスが影響を受けたことによる。価格方式の柔軟化が課題となる。ガスパイプラインではノルドストリームが沿岸国の認可が降り建設開始となるが、他のパイプラインは、欧州市場の見通しが不透明なため、見通しが困難となっている。

第3章 ロシア鉄鋼業の現状と展望

ロシアは、鉄鋼業における国際市場の最大のプレーヤーの一人である。2009年、ロシアの粗鋼生産量は、中国、日本に次ぎ、世界第3位の位置を占めている。鋼管の生産量では世界第3位、鉄鋼製品の輸出でも世界第3位を占めている。

2000年代、ロシア鉄鋼業界は、順調に投資計画を進め、設備更新を行ってきたが、ロシア経済全体の発展に大きな影響を与えた2008年の世界的金融経済危機により、各企業の投資計画は大幅な縮小を余儀なくされた。

しかし、世界及びロシアの全体的経済状況は2012年までに正常化すると予測されており、2009年12月に公表された「2020年までのロシア金属工業発展戦略」では、2020年までの野心的な投資計画が想定されている。

日本が得意とする省エネルギーや省資源の技術を導入したいとの意向は強く、実際に具体的な投資計画もある。こうしたロシア側の需要に応えるためには、日本側においても、官民一体となって、ロシアとの新たな協力の枠組みを構築する必要がある。

第4章 ロシア極東地域との新たな経済協力への期待

プーチン政権が二期目に入った2004年以降、ロシアの主要輸出品である資源の高騰、ロシアの大衆消費社会化による輸入増などにより、日露貿易も急速に拡大し、2008年には前年比39.1%増の296億ドルを記録した。日本からの輸出品の太宗は自動車であり、輸入品はサハリン・プロジェクトが本格的に稼働したことにより原油が首位をしめた。

しかし、世界金融経済危機により2009年の貿易は急激に減少、特に日本からの輸出が前年比79.8%減となったため、日ソ・日露貿易史上最大の入超を記録した。

ロシア極東連邦管区の貿易を見ると、サハリン・プロジェクトが順調に動き出したこともあり、2008年までは拡大した。相手国別にみると、2006年までは日本と中国が首位を争っていたが、近年韓国の伸長が著しい。

ロシアは成長するアジア市場に目を向け、中国に対抗するためにも東進政策を本格

化させてきており、鉱業部門などへの外国からの投資も増加している。

第5章 ロシア極東地域開発の動向と国際協力の展開

2009年のロシア極東経済は、石油・天然ガスなどの地下資源開発が好調で鉱工業生産が増加した。

ロシア極東地域では投資も活発であるが、現在及び近い将来において投資の中心になると見込まれるのは、石油・天然ガスのパイプライン建設などエネルギー関連のプロジェクト及びウラジオストク市におけるAPEC首脳会合の準備のためのプロジェクトである。これらの分野では、次々と新たなプロジェクトが組成されている。このほか、造船などの機械工業に対するテコ入れの動きも見られる。

ロシア連邦政府は、資源を加工して輸出することによる極東地域の振興を考えている。そこで、その輸出先としても想定される北東アジア諸国との経済交流の拡大を戦略的課題としている。特に、中国東北部との間では、首脳レベルで協力プログラムに調印するなど、積極的な取り組みを進めている。

第6章 ロシアと北陸地域との経済交流の現状と課題

2009年の北陸地域の対口貿易の総額は482億円(前年比54.3%減)と大きく落ち込み、特に輸出額の減少が目立った。対岸貿易に占める対口貿易の構成比も21.1%となり、これまで保持してきた40%台を大きく割り込んだ。従来の主要輸出品である中古自動車は、ロシア政府による中古車の輸入規制強化(関税の大幅引き上げ)で激減し、ビジネスとして成立しなくなり、転廃業する業者も現れている。輸入品の中心であった原木もロシア側の原木輸出関税の引き上げで、製材品の輸入に変わりつつある。

今後は中古車輸出依存からの脱出を目指し、新輸出入品(日常生活品、食品の輸出等)の開拓に努めることが肝要になる。また建設機械メーカーのようにモスクワ郊外に生産工場を建設するなど新しい動きも見られた。

今後の北陸地域の対口ビジネスへの対応としては、多面的交流の推進、地元商社機能の充実と活用、他地域との連携・協力の強化が重要であり、北陸企業の対応としては、情報・人的ネットワークの活用、現地視察の実施、人材の育成などが重要となる。

8. 新興経済国トルコの現状と金融危機の影響

イ．調査の目的

欧州および中東にまたがる中進国であるトルコは、2002年から07年までに年平均7%弱の成長を達成し、BRICsのあとに控える新興経済国の一つとして、注目を浴びていたが、他の国と同様、世界金融危機の影響を大きく受けた。

2009年1～9月のGDP成長率はマイナス8.4%となり、トルコ金融危機のあった2001年のマイナス5.7%をさらに下回った。輸出は2009年に前年比22.6%減少し、輸入も前年比30.3%減少した。輸出の不振は、輸出企業の経営を困難にし、2009年の企業倒産件数は1万396件で、前年の9,578件を大幅に上回り、1985年以来再び1万件を超えた。人員削減を行った結果、2008年で9%台であった失業率が09年2月には16.1%に達した。

トルコへの対応も早かった。中央銀行は、2008年10月に外貨の流出や流動性の逼迫に対応するため、外貨資金市場の流動性を確保し、また、2008年11月以来1年間で13回、通算で10.25%の政策金利の引き下げを実施した。政府も住宅、自動車、家電製品などの購入時の特別消費税の減税、中小企業向け融資などの景気刺激策を実施した。

金融経済危機の深刻化を食い止めた要因は、銀行部門、財政、家計が健全であったことである。銀行の自己資本比率は2009年9月末で17.9%であり、公的部門の債務残高は、2008年でGDP比39.5%であった。2009年は輸入が輸出を上回るペースで減少したことから貿易赤字幅は前年比53.4%縮小し、経常収支の赤字幅も大幅に改善したことも、金融危機を乗り切るうえで大いにプラスであった。

中期的にみるとトルコ経済も変化しつつある。高成長を背景に、民間企業活動も活発化し、株式市場に上場する企業も増加している。徐々に中間層も増加し、消費構造も変化を遂げつつある。EU加盟交渉の開始、国営企業の民営化等に伴い、外資の進出も増加、外資が牽引する自動車産業はトルコの主要輸出産業となった。

こうした現状を踏まえ、本研究所では「新興経済国トルコの現状と金融危機の影響」に関する研究会を組織し、トルコ経済、金融、企業経営、消費市場などについて委員の報告を行った。

ロ．調査結果の概要

トルコ研究会に参加した各委員にそれぞれ報告をお願いし、その内容を報告書に取りまとめた。報告書の構成および概要は以下のとおりである。

第1章 世界金融危機のトルコへの影響

世界金融危機は、信用収縮（資本流入の枯渇）、輸出の激減、消費・投資の冷え込みという3つの経路でトルコに波及した。危機の影響は金融部門ではなく、实体经济に直接及び、とりわけ資金を海外調達し、製品の多くを輸出する大規模な製造業に深刻な打撃を与えた。失業者も若年層を中心に大幅に増加した。しかし、危機の影

響がそれ以上深刻化しなかったのは、銀行部門、財政、家計が健全だったからだ。2009年末には株価、輸出も危機以前の水準に戻るなど、トルコ経済は回復軌道に乗りつつある。本稿では、世界金融危機がトルコの実体経済に与えた影響を明らかにするとともに、危機が浮かび上がらせたトルコ経済の強みと弱みを示し、今後克服すべき課題について考えたい。

第2章 トルコ金融界の動向

2008年秋の世界的金融危機の影響を受けて、同年末から09年第1四半期にかけてトルコの景気も大きな落ち込みを示したものの、09年第2四半期以降マイナス幅が縮小、経済は回復の軌道に乗ったものとみられる。トルコは前回、2000年の金融危機に際して抜本的な金融改革を行い、金融機関の体質強化を図ったことが、今回の世界危機からの影響を比較的軽微に抑え、景気の早い回復を可能にしたと指摘されている。一連のトルコの金融改革を振り返るとともに、トルコの金融界の現状につき触れてみたい。

第3章 上場企業の負債構造と税制

エージェンシー・コスト・アプローチのトルコ上場企業への応用

新興市場の一つとして急速な経済成長を示しているトルコは、企業活動も活発で、多くの企業がイスタンブール証券市場に上場している。本論では、トルコ企業における企業の特徴について所有構造を中心に整理し、エージェンシー関係に着目して企業グループや所有と経営の関係について取り上げた。そのうえで、負債構造について実証分析を行い、所有と経営の現状について示し、新興市場の企業グループの経営の今後について展望を示した。

トルコ上場企業の資金調達行動を見る限り、同国の金融市場は未成熟であり改善すべき点がある。一般に成長性の高い企業は株式のエージェンシー・コストが低く、資本による資金調達を愛好すると言われるが、多くの新興市場国と同様に、トルコでもこれとは逆の傾向が現れている。その原因として、上場企業の情報の非対称性が大きいことや、集中的な企業の所有構造から多数の少数株主の権利が十分に保護されていないことが指摘できる。

第4章 トルコ消費市場の展望

トルコの消費市場を特徴づけるのは所得格差の大きさである。教育、運輸、教養支出の5割、衣料品、耐久消費財の4割を最富裕層の20%が消費している。しかし、近年中間層が徐々に増加しつつあり、消費パターンも生活必需品への支出比率が減少するなど変化もみられる。

トルコの人口増加率は欧州と比較すると高く、2020年には2010年と比べ10.7%増加し、8430万人の人口を抱えると予想されている。現在の30歳代のベビーブーマーは家庭を持ち、家電などを購入しているが、彼らが40歳代になるとPCやデジカメなどを購入するようになるし、高齢者では健康志向が高まると予想される。

トルコ人の消費行動は、ブランド志向や派手好みなどの特徴がみられるため、広告を適切に行うことも重要である。また供給サイドでは大型のショッピング・モールの進出が見られる。

消費財ではすでに欧州勢が確固たる地位を占めているため、日本からの進出には周到な準備が必要である。

第5章 トルコの対内直接投資と外資系企業の動向

トルコの対内直接投資は、国内市場の大きさ、EU との関税同盟、中東・北アフリカへのアクセスの良さなどとともに、経済改革プログラムの実施、現政権による政治の安定などのより徐々に拡大してきている。また通信、金融部門における民営化計画による大型案件も多い。欧州からの投資が多いが、近年は中東からの進出も増えている。

自動車産業においては、ルノー、フィアット、フォード、トヨタなどが進出し、生産台数も100万台を突破、約80%が輸出されるため、トルコの輸出額1位の産業にまで発展した。小売業、観光産業でも外資の進出が見られる。

若年層が多い人口構成、労賃の総体的な安さ、中間層の増加による国内市場の拡大、産業基盤の広さなどの利点がある一方、企業の95%が中小企業であり競争力にけること、失業率の高さなどの問題も抱える。投資先として中東欧諸国との競争も激化しよう。

9. 世界金融危機とイスラーム金融

イ．調査の目的

世界的に経済的影響力を強める湾岸産油国などイスラーム諸国でのビジネスの基盤をなすイスラーム・ビジネス法とビジネスの実態を調査研究し、我が国機械工業の今後の取引の参考に資する。

ロ．調査結果の概要

第1章では、連邦国家 UAE (アラブ首長国連邦) を事例にして、連邦政府と加盟首長国政府の権限領域、シャリーアと制定法としての民法の関係を論じている。一つの国においてさえ、重層的で複雑な構造を有しており、その上シャリーアの解釈をめぐるには学派による不一致も指摘される。このためイスラーム銀行法を制定して、シャリーア解釈に係わる事項は司法省内の高等シャリーア機関が最終決定機関とすると規定している。ところが、2004年の憲法改正で金融フリーゾーン制度が認められ、それに基づいて Dubai International Financial Centre (“DIFC”) が設置された結果、連邦法の及ばない金融ゾーンが生まれている。ゾーン内のイスラーム銀行もこの法の適用を受けるので、さらに複層的になっていると指摘している。

第2章では、サウジアラビアを取り上げている。人間が行えるのはシャリーアの正しい解釈であり、全ての法律、規則はシャリーアの解釈を成文化したものであるとする建前を掲げる国のジレンマに言及している。同国には銀行法があり、その中では金利を認める一方で、商品の売買を禁じている。明らかにイスラーム金融は同法に抵触すると解釈されるのだが、サウジアラビア政府は敢えてイスラーム銀行に関する特別規則を制定しない。規則でイスラーム銀行を特定すれば、既存の銀行は非イスラームになり、ひいては銀行法そのもののシャリーア合法性にも及ぶことを避けているとする。結果的にはこれがイスラーム銀行の発展を阻害していると論じている。

第3章では、金融部門の発展に国の行く末を託すバハレーンについて、制度、政策インフラストラクチャーの充実ぶりを紹介するとともに、対外開放と外資誘致に重点を置くあまり、国内におけるイスラーム銀行の浸透度が必ずしも高くなく、地場市場に根付いていない点を指摘し、対外資金依存度が高いがゆえにリーマンショックと呼ばれる金融危機から受けた影響も大きいとみている。

第4章では、東南アジアについてインドネシアとマレーシアを比較して、両国におけるイスラームの政治的な位置づけの違いが、イスラーム金融制度の差を生み出しているという点であると指摘する。シャリーア銀行法にしても、インドネシアはマレーシアに比べて25年の遅れがある。後者はまたイスラーム金融センターのハブを志向しており、関連法規を整備し、BIS 規準のイスラーム版ともいえるべく国際的なスタンダード作りに積極的に取り組んでいる。その点では中東のバハレーンの姿勢とオーバーラップするところがある。インドネシアのイスラーム銀行は主として国内市場向けであるが、金融危機の影響が小さかった一因にもなっていると分析している。

(3) 日本の経済・産業研究

10. わが国経済の構造変化と CO2 排出

～JIDEA モデルによるシミュレーション～

イ．調査の目的

温暖化ガスの排出抑制に関する議論が高まっている。この問題に対しどのような対応策があるかという問題意識の下、当研究所が有す産業連関ダイナミックモデルを使用して CO2 の排出量を産業別に 2020 年まで予測した。

ロ．調査結果の概要

第 1 章では、温室効果ガス排出削減にかかわる指標の変化と現状を、「気候変動に関する国際連合枠組条約」により設定された基準年から今日まで探ってみた。

第 2 章では、「経済と環境」を分析する方法論をサーベイした。計算可能一般均衡モデル(長期向け、目標模索的)と対比的に計量経済学的モデルによる方法(短中期向け、理論整合的)が取り上げられるが、さらに計量経済学的モデルであっても産業連関表を用いないマクロ計量モデル、産業連関表と計量経済学的モデルとを一体化させた産業連関ダイナミック・モデルの別があり、産業連関表の単独使用による分析という方法もある。当分析は、その長所にもかかわらずモデルが煩雑なため分析例が少ない産業連関ダイナミック・モデルを利用した点で有用である。

第 3 章では、温暖化ガスの予測方法について詳述した。CO2 の排出量は、日本の産業構造の変化と密接な関係が有り、それを JIDEA モデルで予測すること、その予測された産業構造より、投入化石燃料を物量表を介して取り出し、さらに燃料使用比率を加味して、燃料別 CO2 発生係数を掛けて推計している。

第 4 章では CO2 排出量の予測結果をとりまとめている。CO2 排出量は 1990 年を基準として 2020 年には 0.8%のわずかな減少となっているが、実質 GDP 当たりの CO2 排出量は約 17.3%と大幅な減少となっており、この間の GDP 当たりのエネルギー効率はかなり上昇するという予測結果となった。なお、この間の人口一人当たりの CO2 排出量は、0.6%の小幅増加となり、とくに 2010 年代以降、一人当たりのエネルギー排出量はむしろ増大すると予測されている。生活水準、生活の利便性の向上に伴い、今後の人口縮小にもかかわらず、家計のエネルギー消費、特に電力消費は一層増大すると予測される。人口の減少にもかかわらず、CO2 排出量全体に占める家計からの排出量の比率は 1990 年の 16%から 2020 年には 22%へと徐々に増大している。企業部門のエネルギー消費は横ばいと予測され、今後予定される CO2 削減目標を達成するためには、強力なエネルギー転換策が必要であり、また家計部門における省エネも一層推進されなければならない。また、排出量増大上位部門には日本の国際競争力が優位

にある産業が多く含まれ、一方、排出量減少の上位部門にはいわゆる斜陽産業、成長の盛りを過ぎた産業が多く含まれる。

なお、成果の一部を下記で発表している。

- ・ 2020 年日本の経済活動による CO2 排出予測
～ 環境分析用産業連関モデルを使用した試算～（季刊国際貿易と投資、2010 年春号）

11. 日立地域ブランドの創生・育成

イ．調査の目的

日立地域は中小企業の集積が進んだ都市であるが、事業所数の推移でもピーク時（1996年）から2007年では約43%も減少している。徐々に経済的に地盤沈下している地域をなんとか活性化させるべく、地域では2004年からジェットロの事業の活用を含め中国との交流を進めている。ビジネスでの成果もかなり上がってきている。

今後、新興国とりわけ中国の力を活用しつつ地域のブランドを創り出すことを試みる。

ロ．調査結果の概要

第1章

日立地区の工業集積形成は日立製作所の生産活動の一端を担う中小企業のものづくり企業から誕生した。事業所数のピークは1996年で以降減少を続け、2007年ではピーク時の57%となる。地域中小企業の減少した仕事量を補うための経営戦略の選択肢として、巨大市場「中国」へのビジネス展開が存在する。日立地域の中小企業は（財）日立地区産業センターの支援のもとに蘇州地域との交流を2004年から始める。以降毎年ミッションを派遣し、述べ95名が参加した。ミッション派遣中参加した中小企業の集積に貢献する成果も多い。

2009年には、欧州への調査ミッションを派遣した。目的は高品質製品を適切な価格で取引する欧州の産業を見て、これからのものづくりを考える契機とすることである。

以上、海外に飛び出す国際化支援を実施してきたが、これからは地域に留まる国際化支援も考えていく。

第2章

日立地域企業の国際化への取り組みに焦点を当て、（財）日立地区産業支援センターが中心となって支援する国際交流と、その一環として参加したジェットロLL事業を紹介する。またジェットロではLL事業からRIT事業へと引き継がれたが、この事業を実施した富山県の製薬業界の事例を取り上げ、国際産業交流における成功要因分析から、国際ブランド確立へのヒントを模索し、さらに日立地区企業へのインタビューから、現状の課題と今後の方向性を考える。

第3章

さまざまなヒアリング事例からビジネスアライアンスにはブリッジコーディネーターが大きな役割を果たしていることが見えてくる。中国事業に進出するプロセスを3つの段階があると捉え、それぞれのSTEPで、経営者、ブリッジコーディネーター、中国担当マネージャーがどのような役割を果たすべきか、またどのような課題を抱えているかを整理し、検証する。

第4章

リーマンショックを契機にこれまでの経済活動の枠組みの基本的な構造変化が進展しているとの認識がある。いわゆるパラダイムシフトである。パラダイムシフトを予想すればひとつは、日本の製造業の構造変化として、大量消費に係わる生産は日本から新興国に移転するという事、さらにひとつはこれまで気付かなかった価値の再発見である。

経済活動の枠組みの変化にあって日立地域ブランドを確立していく方策について考える。

12. 日本産業連関経済モデルの開発研究（投資編）

イ．調査の目的

平成 19 年度から 2 年間かけて作成した日本産業連関経済モデルおよびそのデータを用いて投資の日本経済に果たした役割について考察した。

ロ．調査結果の概要

第 1 章では、投資分析を行うに当たり重要となる投資関数に用いる説明変数について検討した。そして投資関数の説明変数として必要不可欠と考えられる資本ストックについて、幾つかの試算方法を検討した。本研究会では、当研究所と提携関係にあるメリーランド大学 INFORUM 研究所のクロッパー・アーモン教授の提唱する穴あきバケツ法による推計データを採用して資本ストックデータを計算した。そして、同データを説明変数とする投資関数を推計、モデルに組み込み、2020 年まで予測した。

第 2 章では、簡易延長表を延長表基準で組み替えたデータの特性をみた。具体的には、輸入浸透度をモデルで使用する輸出入、生産データで計算した場合と生産統計、通関統計等を用いて計算した場合を比較して、それぞれが整合的な動きを示しているかを検証した。その結果、レベルに差はあるものの変化の方向性はある程度一致していることを確認した。さらに、対外直接投資により逆輸入が増加した結果、それが中間投入構造にどのような影響を与えたかを試算した。

第 3 章では、投資関数に資本ストックデータを説明変数とする投資関数を推計、モデルに組み込み、新規投資がなくなった場合の経済効果を試算した。

さらに、今後モデルの拡大、精緻化を図る上で、参照すべきモデルを明らかにするために、既成の主要産業連関ダイナミック・モデルの開発事例をサーベイし、付論として取りまとめた。これにより、過去のモデルの考え方、関数の設定などのリフェランスが平易となると期待される。

統計データ整備と分析

1. 日本の商品別国・地域別貿易指数（2009年版） 貿易指数データの作成に関する調査研究

イ．調査の目的

2008年にはサブプライムローン問題に端を発して、3月にはベアー・スターンズの問題が起き、9月にはリーマンショックが生じて、アメリカのみならず世界的な金融混乱を招いた。しかし、FRBの迅速な対応やアメリカ政府の積極的な財政政策等で危機は2009年初頭にはひとまず落ち着いた。また、原油価格(WTI)は7月のバレル147ドルから10月には68ドルと半値以下に急落した。こうした金融上の混乱や資源価格の乱高下は実物経済にも大きな影響を及ぼす。日本の輸出金額は08年第3四半期までは大きな影響を受けていないが、第4四半期では急減している。これを数量要因、価格要因に分けてみると、数量の落ち込みが大きく影響しており、価格の影響はそれほど大きくない(特にドルベースで見ると輸出価格はあまり低下していない)。輸入面では輸入金額の落ち込みのほとんどは輸入価格の低下によるものであり、興味深いことに輸入数量は第4四半期でもそれほど減少していない。

上記のように日本の貿易構造変化の実体は、金額ベースだけでは正確に把握できず、数量と価格の要因に分けて分析することが重要である。これによって地域ごとの輸出入変化がより明確となると同時に、国別の貿易構造変化などの分析が可能となる。

ロ．調査結果の概要

こうした認識のもと、本報告書では、期待インフレ率を中心に分析することで日本に大きな影響を及ぼすアメリカ経済の現状を考察し、同時に日本の品目別、地域別の輸出入の数量指数、価格指数も作成した。

本報告書では、付表1として部品類も含めた機械類を中心に、機械種別に輸出入数量指数、金額指数、価格指数を掲載した。また、付表2、3にはそれぞれ商品特殊分類別、製品と主要商品分類基準別の貿易指数を掲載した。いずれも、対世界、米国、EU15、NIEs、ASEAN4、中国、東アジアの7地域別に指数を算出している。さらに、付表4には、アジア主要8ヶ国(韓国・台湾・香港・シンガポール・タイ・マレーシア・フィリピン・インドネシア)別の主要商品の貿易指数も掲載した。また暦年データは2001年～2008年を円ベースとドルベースで、四半期データは2005年～2008年を円ベースでそれぞれ示してある。

なお、2007年にはHSコードの大幅改訂があった。特に半導体やコンピュータ周辺機器等で分類方法の本質的な変更があったため、数量指数や価格指数の継続性が難しくなった品目が多く存在する。このため、集積回路(8542)、コンピュータ部品(8473)

さらにはこれらを含む一般機械部品、電気電子部品などにおいて指数計算に使う品目構成が大きく変化し、2006年までの指数の傾向から大きく乖離している品目がある。

* Microsoft Excel 形式の電子媒体の利用も可能である。

2. 世界主要国の直接投資統計集(2009年/2010年版) Ⅰ.概況編

イ.調査の目的

「世界主要国の直接投資統計集」は、1997年3月以来、毎年発行し14回目になる、2009年度から概況編と国別編に分けた2分冊で編集・発行することにした。本資料(「世界主要国の直接投資統計集 2009/2010年度版 ~ 概況編」)は、2008年度以前に発行していた「世界主要国の直接投資統計集」の第1章に該当する。

当研究所は、設立以来一貫して国際経済や貿易・投資に係わる調査研究活動を通じ「グローバル・エコノミーの動態」を多角的に解明し、その成果を広く提供することを基本方針にし、各国の直接投資に関わる調査研究を行う一方、直接投資統計の整備は当研究所の大切な役割と考え直接投資統計利用者のためのデータベースを構築している。

本統計集は当研究所の「国際直接投資統計データベース」の中から利用頻度が高いと思われる表を選び最新データを中心にとりまとめ、国際直接投資の動向に関心を持つ方々の基礎的情報源として広く活用していただくことが目的である。

そのため、2010年6月に発行予定の「世界主要国の直接投資統計集 2009/2010年度版 ~ 各国編」とあわせて活用されることを願っている。

ロ.調査結果の概要

世界の直接投資動向を俯瞰し各国比較が可能な直接投資の推移と直接投資関連指標の推移を系列ごとに国・地域別時系列の表にとりまとめている。掲載している主なものは次のとおり。

1) IMF (国際通貨基金) 国際収支ベースの直接投資額

IMF 発行の統計資料 (IFS: "International Financial Statistics") 掲載の 186 か国を対象に 対外直接投資額・対内直接投資額、対内直接投資残高および対外直接投資直接残高を掲載した。(統計表 - 1, 2)

2) World Investment Report の直接投資額

UNCTAD 発行の資料 ("World Investment Report") 掲載の直接投資統計より抜粋し掲載した。(統計表 - 3)

3) 各国の投資収益等

国際通貨基金 (IMF) の国際収支統計資料 ("Balance of Payments") をもとに投資収益等を掲載した。(統計表 - 4)

4) 直接投資関連指標

各国の直接投資の規模などを理解するために、IMF等の統計をもとに直接投資額の対GDP比、投資収益率、1人あたりの投資額、対内直接投資と対外直接投資の比率などの指標を作成し掲載した。また、直接投資に関連し、所得収支、ポートフォリオ収支、サービス貿易収支などについてもIMFの国際収支統計資料より作成し掲載した。(統計表-5,6,7,8)

5) CD-ROM版の作成

本資料(「世界主要国の直接投資統計集」)の全データをEXCEL形式で収録したCD-ROM版を作成している。

【参考】ホームページの直接投資統計

国際貿易投資研究所のホームページ上に、本統計集に掲載内容をもとにしたデータ等を掲載している。その概略は次のとおり。

1) 直接投資統計

ホームページ上の国際比較統計欄に「1.直接投資統計」の項目を設けている。主な項目は次のとおり。

世界各国の直接投資額	世界各国の直接投資収益率
直接投資額の対GDP比	直接投資マトリックス(フロー、残高)
世界各国の直接投資収益	世界各国の投資収支
世界各国の直接投資残高	世界各国の労働者送金

上記のデータは、本書出版後に入手した最新時点の統計数値に更新されている。

なお、国際比較統計欄の他の項目は「2.貿易統計」「3.サービス貿易統計」「4.マクロ経済指標」「6.季刊誌等掲載統計・グラフ」などがある。

2) 季刊誌等掲載統計・グラフ

ホームページの国際比較統計欄に「6.季刊誌等掲載統計・グラフ」欄を設け、本統計資料のデータ等をもとに加工した表やグラフを掲載している。その大半は、当研究所発行の「季刊 国際貿易と投資」などへ掲載するために加工し製表した図表である。当研究所の所員が論文作成に使用した図表のうち、利用頻度が高いものについても掲載しているので、他の資料等から得ることが困難な統計図表が多い。

また、当研究所の季刊誌「季刊 国際貿易と投資」に国際直接投資に関する研究成果をとりまとめ、全文を掲載している。

3. ITI 財別国際貿易マトリックス(2009 年版)

イ．調査の目的

世界貿易の動向を分析し把握する方法の一つは、世界大の貿易マトリックスを作成することである。国際貿易マトリックスを品目レベルで最新時点の表作成には、多くの困難な課題がある。各国の貿易データが必要で、品目レベルのものを作成するには、データ量が膨大になる。品目数が増えるにつれて作業規模が飛躍的に増大するのが悩みであった。また、最新時点のデータを収集することは容易ではない。これらのことが障害となって、継続的に品目レベルのマトリックスを制作することが困難である。

そこで、マトリックスに用いる貿易統計を主要国に限る、各国が公表している電子媒体を活用し作業負担を軽減する、各国共通の関税分類（HS）に従った品目分類を用いることで作業期間を短縮するなどの方法を採用し、貿易マトリックスを作成する。

ロ．調査結果の概要

本報告書は、東アジアに焦点を当てて総額および機械機器、一般機械、電気機器、輸送機器などに集計した品目、原油、鉄鉱石など商品レベルの品目など（品目数約 70）について取りまとめている。

貿易マトリックスの作成にあたり、考慮した点は次のとおりである。

第 1 は、最新時点のデータ利用ができるマトリックスを作成すること。公表が早い主要国の電子媒体データを活用することで、最新時点の表の作成を可能にする。年次データの場合、翌年のできるかぎり早い時期に作成できることを目指す。

2009 年版に使用した貿易統計は 53 개국・地域数のデータである。IMF の統計書 IFS (International Financial Statistics) 2009 年 6 月号掲載の世界貿易額と、53 개국・地域の統計データをもとに作成したマトリックスの貿易総額と比べると、IFS 掲載の輸出総額の約 98.9%に相当している。

また、2008 年の貿易額をもとに、貿易額が大きい国（地域）の順に並べ上位 50 位以内にある国でマトリックスの作成対象国でないのは、輸入国ではイスラエル、エジプト、パキスタン、モロッコ、ベラルーシ、カザフスタン、輸出国ではクウェート、カザフスタン、イスラエル、ベラルーシである。

第 2 は、時系列データの利用を可能にすること。最新時点だけでなく複数年次のマトリックスを作成する。毎年、継続的に作成することを目標に多時点間の比較ができることを目指している。作成したのは、1999 年から 2009 年までの 10 年である。

第 3 は、輸出入総額だけでなく、財別・品目別のマトリックスを作成する。各国・

地域の貿易統計が HS 関税分類に準拠しているので、HS 関税分類に基づいた品目別のマトリックスを作成する。したがって世界各国が共通して使い分類定義に整合性がある HS2 桁、4 桁、6 桁レベルで貿易マトリックスの品目分類を定義している。

第 4 は、利用目的に応じて使い勝手の良いマトリックスに組換えて使用できること。そのために、世界の国・地域を網羅した「基本表」を作成する。そのうえで、目的に応じて国・地域を集約することで、利用目的に合致した小型のマトリックスに集約する。このため、本報告書では東アジアを中心に国・地域を選び、本書の用紙サイズ(A4 版)に収録できる表に編集したものを掲載している。

第 5 は、貿易マトリックスの表に加え、さまざまな付属表を作成すること。付属表とは、マトリックスの表の中から特徴的なものを抜き出した表を指す。その中には、マトリックスのセルの中から貿易額が大きいものを選び出した「二国間貿易表」、特定の国・地域に注目し、当該国と他の国との関係を抜き出した「特定国貿易表」、財別に分かれている表から特定のセルを選んで作成する「品目別表」などがある。

〔参考：例-1〕 貿易マトリックスの例と見方

表頭(表の「列」)の国/地域名は、“Import to”の表示のとおり、輸入側を示している。一方、表側(「表の行」)の国/地域名は、“Export from”の表示のとおり、輸出側を示す。

例えば、第 1 行目(“WORLD”)の 2 列目(“Japan”)の交点(にあるセル)の数字 174,937 は世界全体から日本へ輸出した価額(ないし、日本が世界全体から輸入した価額)を示す。従って、日本の機械機器の輸入額は 174,937 (1,749 億 3,700 万ドル)である。

この対角にあたる第 2 行目(“Japan”)の 1 列目(“WORLD”)の交点にあるセルの数字 521,411 は日本が世界全体に輸出した価額(ないし、世界全体が日本から輸入した価額)を示すので、日本の機械機器の輸出額は 521,411 (5,214 億 1,100 万ドル)である。

また、両者(521,411、174,937)の差額(346,474)は、日本の収支(この場合は機械機器貿易の収支)を示し、3,464 億 7,400 万ドルの輸出超過であることを示している。

東アジアに焦点をあてた財別貿易マトリックス 機械機器（2008年）

（単位：100万米ドル）

EXPORT FROM \ IMPORT TO	WORLD							
		Japan	China	Hong Kong	South Korea	Taiwan	ASEAN (10)	ASEAN (5)
WORLD (*)	6,024,840	174,937	442,647	258,348	121,956	85,608	382,351	354,714
Japan	521,411		69,625	23,713	25,516	23,575	59,058	54,578
China	727,791	49,472	-	137,892	30,941	14,168	59,839	52,845
Hong Kong	225,116	9,828	128,444		4,808	4,752	16,077	14,726
Hong Kong (Re-Export)	222,095	9,682	127,396		4,701	4,646	15,683	14,346
South Korea	263,000	11,696	51,317	11,863	-	6,082	22,027	19,925
Taiwan	135,470	9,767	36,685	18,950	5,673		15,244	14,283
ASEAN (10)	401,081	34,202	40,295	36,322	13,595	10,326		97,762
ASEAN (5)	393,301	31,963	39,606	35,933	13,383	10,216	103,171	96,331
Indonesia	17,798	2,403	572	510	268	154	7,327	6,915
Malaysia	91,908	6,092	9,829	6,587	1,525	1,892	22,644	21,965
Philippines	20,238	3,347	902	2,471	914	701	1,912	1,833
Singapore	184,298	11,182	20,647	21,332	9,414	6,297	54,467	51,359
Singapore (Re-Export)	113,288	5,810	13,508	14,865	6,394	3,527	37,687	35,280
Thailand	79,059	8,939	7,656	5,033	1,262	1,173	16,820	14,259
NAFTA	898,680	28,345	32,538	11,244	16,613	13,404	42,952	41,620
U.S.A.	615,076	26,998	30,487	10,714	16,017	13,174	41,309	40,057
EU (27)	2,495,028	26,420	74,303	13,192	20,504	8,667		46,058
EU (25)	2,473,786	26,401	74,169	13,153	20,433	8,656		45,930
EU (15)	2,182,969	25,339	71,067	12,315	19,525	8,498	47,117	44,249
France	247,768	2,068	8,743	1,466	2,131	880	8,265	7,998
Germany	784,279	11,309	37,475	3,812	8,478	4,150	15,464	14,405
U.K.	185,165	2,982	4,541	3,122	1,465	604	5,475	5,285
Russia	19,837	86	962	50	107	16	620	509
EAST ASIA (10)	2,266,089	112,726	325,677	228,351	80,321	58,792	275,416	252,688

なお、下表は各品目別マトリックスの世界貿易額を一表にまとめたものである。

〔参考：例-2 二国間貿易表〕

貿易マトリックスの付属表の一つである「二国間貿易表」は、貿易マトリックスの中から貿易額が大きいセルに注目すると世界貿易の中で、「どの国からどの国への輸出(入)が大きいのか分かるので、輸出(入)額が大きいセルを選んだものである。

下表は、機械機器（HS84類～90類）における輸入国の輸入額を基準にした「二国間貿易表」の一部である。それによれば、2008年の機械機器の貿易マトリックス作成国の合計輸入額は、5兆8,959億9,100万ドルである。機械機器貿易額が大きい順にならべると、香港の対中輸入が1位で、1,378億9,200万ドル。次いで、米国の対メキシコ輸入、米国の対中輸入と続く。2008年は前年比7.28%の伸びを示し、香港の対中輸入額は前年比5.97%とした。

こうしたデータは、主要各国の貿易統計を詳細に調べることで把握できるが、貿易マトリックスを作成すれば、より明確である。

輸入国統計から見た二国間貿易額ランキング（機械機器）

順位	輸出国	輸入国	価額 (100万米ドル)			シェア (%)			伸率 (%)		寄与度
			2006	2007	2008	2006	2007	2008	2007	2008	
	TOTAL	WORLD	4,858,070	5,495,722	5,895,991	100.0	100.0	100.0	13.13	7.28	7.28
1	China	Hong Kong	104,498	130,129	137,892	2.2	2.4	2.3	24.53	5.97	0.14
2	Mexico	U.S.A.	127,452	135,512	137,881	2.6	2.5	2.3	6.32	1.75	0.04
3	China	U.S.A.	105,751	121,750	128,837	2.2	2.2	2.2	15.13	5.82	0.13
4	Hong Kong	China	103,417	119,238	128,444	2.1	2.2	2.2	15.30	7.72	0.17
5	U.S.A.	Canada	123,543	131,164	127,864	2.5	2.4	2.2	6.17	-2.52	-0.06
6	Japan	U.S.A.	118,334	115,791	109,431	2.4	2.1	1.9	-2.15	-5.49	-0.12
7	Canada	U.S.A.	106,781	109,564	95,511	2.2	2.0	1.6	2.61	-12.83	-0.26
8	Germany	France	59,200	69,680	77,765	1.2	1.3	1.3	17.70	11.60	0.15
9	Japan	China	53,946	61,686	69,625	1.1	1.1	1.2	14.35	12.87	0.14
10	Germany	U.S.A.	65,054	68,053	68,549	1.3	1.2	1.2	4.61	0.73	0.01

(以下 略)

二国間表と同様な考え方をすれば、世界貿易の拡大に寄与したのは「どの国・地域かどの国・地域への貿易」であるのかを知ることにも可能である。上図の表の寄与度の欄から確認することができる。

4. 世界貿易動向分析

イ．調査の目的

世界貿易の動向分析のために国際貿易マトリックスを制作する。その対象は総額および主要な 100 品目。できるかぎり、最新の貿易動向を把握するため、国連貿易統計等の国際機関の貿易統計を使わず、電子媒体（ネットサービス）で利用可能な主要国の通関統計を使用する。また、最新時点の一時点のみの作成だけでなく、時系列的変化を把握するため、整備可能な範囲の時系列データ整備を行っている。

ロ．調査結果の概要

1999 年から 2008 年までの世界貿易データを貿易マトリックスの形にとりまとめている。貿易マトリックスに使用できる貿易データは、最新データが使用可能な国に限られるので、輸出データと輸入データの双方を用いている。その結果、マトリックス上の世界全体の貿易額は、IMF の推計値と比べると、輸出額で 98.9% をカバーし実用的なものになっている。

本報告書では、最も利用者が多いと思われる東アジアの国・地域を中心に、見開き 2 ページの貿易マトリックスに製表し掲載した。あわせて、マトリックスの制作に使用した国のデータの輸出総額（マトリックスの行和に相当する）を示す表、貿易マトリックスのセル中から金額が大きいものの順にならべた「二国間表」、日本、中国、米国、EU(27 カ国)との貿易額を示す表を掲載した。

また、2008 年後半に国際金融危機に端を発した地球規模の景気後退は世界貿易に大きな影響を与えた。そこで、2007 年第 1 四半期から 2009 年第 1 四半期までの四半期別データを収録している。

なお、データ整備した結果の一部のみを報告書に掲載し、大多数のデータは CD-ROM に収録している。

5. 主要国の国別・商品別貿易金額・単価・数量分析に関するデータ作成 および四半期・月次の国別・商品別貿易データ作成・更新

イ．調査の目的

2008年秋のリーマンショックに端を発した国際金融危機は世界の貿易に影響を与え、2008年末以降の輸出入額は大きな落ち込みとなり、2009年末頃から徐々に回復の兆しを見せ始めた状況にある。そこで、世界主要国の輸出、輸入ができるだけ具体的な品目ごとにどのような状況であったのか、各国の貿易統計をもとに調査する。

そのため、年次データのみ利用可能な国・地域の貿易統計についての調査は年次データでおこない、月次データが利用可能な国・地域の貿易統計については、四半期および月次のデータにより分析が可能なようにする。

また、各国間の比較が可能なため HS 分類の 6 桁レベル (約 5500) の品目を対象に行い、できるかぎり具体的な品目の増減が分かることを目的にする。

ロ．調査結果の概要

2008年9月のリーマンショックに端を発した世界的な金融危機は、世界貿易に大きな影響を与え各国の貿易額を大きく減少させる事態になった。その影響は現時点(2010年3月初旬)でも完全に解消したわけではなく、金融危機以前の貿易水準にまで戻ってはいない。

本調査の狙いは、2008年末以降におきた世界貿易の縮小がどの程度であったのか、その後の回復状況はどうなっているのか、などを念頭に置き、そうした分析に役立つ貿易データの時系列整備を行うことである。

二つの方法でデータ整備を行っている。

第1は、機械機器、IT関連品目、IT関連部品類など国際貿易マトリックスを作成している約100品目について、月別、四半期別の貿易額データの時系列で作成する。これにより日頃から関心のある国際貿易マトリックス対象品目レベルでの変化を知ることができる。ただし、その対象は多数の商品の集合であるので、貿易指数を作成しない限り数量の増減や単価の変化を知ることができない。

第2は、各国の貿易統計品目が共通している国際統一商品分類(HS分類)の6桁レベルの品目で年次、月別、四半期別の各時系列データ整備を行う。HS6桁分類の品目数は5000を超えるから、詳細な品目レベルでの分析や国際比較が可能になる。価額だけでなく数量および単価のデータを収集することで、金融危機後に影響を受けて落ち込んだ状況や、その後の回復過程の状況などを具体的な品目レベルで知る手がかりとなる。特に、貿易額の増減が数量の増減によるものなのか単価の上昇/下落によるものなのかを知ることが可能である。

報告書では、データ整備の一端を紹介している。第 編ではデータ整備の方法と、実施する上での課題およびデータ整備結果の利用上の留意点をまとめている。そのうえで、第 編に貿易マトリックスレベルの品目の変化と、HS6 桁レベルの品目で貿易額が大きいものを選び価額・数量および単価の変化を要約し報告書に収録している。データ整備は 1999 年から最新時点までの年次、四半期、月次の長期時系列のデータを収集しているが、データ量が膨大すぎるので本報告書は概略に留まり、詳細なデータは CD-ROM (約 110 枚) に収録している。

なお、2008 年のリーマンショック以降に対前年同月比がマイナスに転じた時期は、多くの国で 2008 年末である。最も落ち込みが大きかった時期は 2009 年の 1～5 月頃で国ごとに違いがある。また、対前年同月比がプラスに転じた時期は 2009 年の秋以降である。

1. データ整備の目的と方法

2008 年 9 月のリーマンショックに端を発した世界的な金融危機は、世界貿易に大きな影響を与え各国の貿易額を大きく減少させる事態になった。その影響は現時点(2010 年 3 月初旬)でも完全に解消したわけではなく、金融危機以前の貿易水準にまで戻ってはいない。

本調査の狙いは、2008 年末以降におきた世界貿易の縮小がどの程度であったのか、その後の回復状況はどうなっているのか、などを念頭に置き、そうした分析に役立つ貿易データの時系列整備を行うことである。

(1) 国際貿易マトリックス対象品目による時系列データ整備

各国の輸出入統計データをもとに、国際貿易マトリックスの対象品目のレベルに集約し、1999 年から 2009 年最新時点までの期間を対象に月次(最長 132 期)、四半期(最長 44 期)の各時系列データを作成した。その結果を CD-ROM に収録するとともに、一部を本報告書の 章(財別編)に掲載している。

作成および利用する際の留意事項は事項ごとに整理した。

(2) HS6 桁レベルの品目による時系列データ整備

各国の輸出入統計データをもとに、1999 年から 2009 年最新時点までの期間を対象に、HS 分類の 6 桁分類レベルで年次(最長 11 期)、月次(最長 132 期)、四半期(最長 44 期)の各時系列データを収集した。各国の全ての相手国を対象にするのではなく、日本等を含む上位(20 カ国)を選んでいる。

国際金融危機およびその後の状況に焦点をあて、分析用として期間を 2007 年以降に短縮(月次データで最長 36 期、四半期データで最長 12 期)し、年額で 1000 万ドル以上の輸出(入)額の品目を選んでいる。

2. データ整備および利用上の留意事項

(1) 使用した貿易統計

使用した貿易統計は日本貿易振興機構のビジネス・ライブラリーでアクセス可能なWTA (World Trade Atlas) に収録した貿易データである。

使用した貿易統計は下表を参照。

表 2-1 データ整備対象の貿易統計 (一覧)

国・地域	価格評価		時点のタイプ			最新時点	本データの資料
	輸出	輸入	年次	四半期	月次		
Japan	FOB	CIF				2009.12	Japan Tariff Association
China	FOB	CIF				2009.12	China Customs
Hong Kong	FOB	CIF				2009.12	Census & Statistics Department, Government of Hong Kong SAR
Singapore	FOB	CIF				2009.12	Singapore Customs
South Korea	FOB	CIF				2009.12	Korea Customs Service
Taiwan	FOB	CIF				2009.12	Statistical Department Taiwan
Indonesia	FOB	CIF				2009.11	Statistics Indonesia
Malaysia	FOB	CIF				2009.10	Department of Statistics Malaysia
Philippines	FOB	CIF				2009.11	Philippines National Statistics Office
Thailand	FOB	CIF				2009.12	Thai Customs Department
Vietnam	FOB	CIF				2008.12	United Nations
India	FOB	CIF				2009. 9	DGCI&S, Ministry of Commerce
Australia	FOB	CV				2009.12	Australian Bureau of Statistics
New Zealand	FOB	CIF				2008.12	Statistics New Zealand
U.S.A.	FAS	CV				2009.12	Foreign Trade Division, Bureau of Census
Canada	FOB	FOB				2009.12	Statistics Canada
Mexico	FOB	FOB				2009.11	Ministry of Commerce and Industrial Development
Argentina	FOB	CIF				2008.12	INDEC
Brazil	FOB	FOB				2009.12	Secretariat of Foreign Trade
Chile	FOB	CIF				2008.12	Servicio Nacional De Aduana
Colombia	FOB	CIF				2008.12	Banco de Datos
Costa Rica	FOB	CIF				2008.12	The Central Bank, Customs & Procomer
Panama	FOB	CIF				2008.12	Panama Customs
Peru	FOB	CIF				2008.12	Super Intendencia Nacional de Aduanas
Venezuela	FOB	FOB				2008.12	SENIAT
Austria	FOB	CIF				2008.12	Eurostat
Belgium	FOB	CIF				2008.12	Eurostat
Denmark	FOB	CIF				2008.12	Eurostat
Finland	FOB	CIF				2008.12	Eurostat
France	FOB	CIF				2009.12	Eurostat
Germany	FOB	CIF				2009.11	Eurostat
Greece	FOB	CIF				2008.12	Eurostat
Ireland	FOB	CIF				2008.12	Eurostat
Italy	FOB	CIF				2008.12	Eurostat
Luxembourg	FOB	CIF				2008.12	Eurostat
Netherlands	FOB	CIF				2008.12	Eurostat
Portugal	FOB	CIF				2008.12	Eurostat
Spain	FOB	CIF				2008.12	Eurostat
Sweden	FOB	CIF				2008.12	Eurostat
U.K.	FOB	CIF				2009.12	H.M. Customs and Excise
Czech Republic	FOB	CIF				2008.12	Eurostat
Hungary	FOB	CIF				2008.12	Eurostat
Lithuania	FOB	CIF				2008.12	Eurostat
Poland	FOB	CIF				2008.12	Polish Central Statistics Office
Slovakia	FOB	CIF				2008.12	Eurostat
Slovenia	FOB	CIF				2008.12	Eurostat
Norway	FOB	CIF				2008.12	Statistics Norway
Switzerland	FOB	CIF				2009.12	Swiss Customs
Russia	FOB	CIF				2009.12	Customs Committee of Russia
Ukraine	FOB	CIF				2008.12	State Customs Committee of the Ukraine
Romania	FOB	CIF				2008.12	National Institute of Statistics
Turkey	FOB	CIF				2008.12	State Institute of Statistics
South Africa	FOB	FOB				2008.12	South African Revenue Service

1) 月次(四半期)別データ

年次データが利用した貿易統計は 53 カ国・地域

四半期(および月次)データを利用した貿易統計は 21 カ国・地域である。

データ整備の対象国・地域の貿易額が世界貿易に占める割合を、2008 年における世界貿易額と比べると下表のとおり。

表 2-2 データ整備の対象国の貿易額が世界貿易額に占める割合

(単位:10 億ドル、%)

	価 額 (2008 年) (10 億ドル)	(a)に対する 割合(%)	(b)または (c)に対する 割合(%)
世界貿易マトリックスの世界貿易額 (a)	15,664	-	-
IMF 推計の世界貿易輸出額(Fob) (b)	15,993	-	-
同 輸入額(Cif) (c)	16,222		
四半期(および月次)データ利用可能国 輸出総額の合計	9,868	61.7	61.7
輸入総額の合計	10,665	68.1	65.7

2) データの期間

データ整備は、年次データは原則として 1999 年から 2008 年までとし、2009 年の年次データ〔速報を含む〕の入手が可能なものは 2009 年までである。一方、月次および四半期データは最新時点までで、可能な限り 2009 年の 12 月(および第 4 四半期)までをデータ整備することにした。この結果、一部の国の例外を除き、2009 年の最新時点を収集することで 1~12 月、あるいは第 1~第 4 四半期の累計額で年計相当額を作成できるようにした。

ベトナム貿易統計

ベトナム貿易統計の利用可能な最新時点は 2008 年である

ドイツ貿易統計

ドイツ貿易統計の利用可能な最新時点は 2009 年 11 月である(2009 年 3 月 9 日現在)

インドネシア貿易統計

インドネシア貿易統計の利用可能な最新時点は 2009 年 11 月である(2009 年 3 月 9 日現在)

メキシコ貿易統計

メキシコ貿易統計の利用可能な最新時点は 2009 年 11 月である(2009 年 3 月 9 日現在)

フィリピン貿易統計

フィリピン貿易統計の利用可能な最新時点は 2009 年 11 月である(2009 年 3 月 9 日現在)

インド貿易統計

インド貿易統計の利用可能な最新時点は 2009 年 9 月である(2009 年 3 月 9 日現在)

マレーシア貿易統計

マレーシア貿易統計の利用可能時点は 2009 年 10 月である(2009 年 3 月 9 日現在)

経済分析手法の開発

日本産業連関ダイナミックモデル（JIDEA）の構築（更新）と活用

イ．調査の目的

本年度は、JIDEA7の精緻化を図った。

ロ．調査結果の概要

平成20年度の日本産業連関経済モデルの開発研究で行った、簡易延長表データを延長表ベースに組み替えたデータを新データとして採用し、全面的に関数を推計し直した。また、価格決定方法を見直し、国内生産価格、輸出価格、輸入価格、それらから合成される国内需要デフレータを中間投入財に適用する方法を採用した。

さらに、投資関数の推計上重要な説明変数である資本ストックについて、メリーランド大学 INFORUM 研究所のクロッパー・アーモン教授の提唱する穴あきバケツ法による推計方法を採用し、投資関数を見直した。

これらの結果、推計関数の精度が向上し、解も安定するなど予測精度が高まった。

モデルを利用した業績・報告書には以下のものがある。

- ・サブプライム・ショックの雇用に対する影響
～ JIDEA モデルによるシミュレーション（季刊国際貿易と投資、2009年春号）
- ・低下した日本の生産効率（季刊国際貿易と投資、2009夏号）
- ・2020年の日本産業の姿（季刊国際貿易と投資、2009年夏号）
- ・2020年日本の経済活動によるCO₂排出予測
～ 環境分析用産業連関モデルを使用した試算～（季刊国際貿易と投資、2010年春号）
- ・日経ビジネス 「ストップ！雇用崩壊」 2009年8.31日号（予測結果提供）
- ・2009年9月にラトビアのユルマナで開催された第17回 INFORUM 国際会議で、新モデルを利用した成果を、下記タイトルで発表した。
Introduction to JIDEA Base Line and Japanese Economy; Recent Simulation in JIDEA7.8

[参考]

1. [月刊]“ITI Monthly USA”シリーズ

国際貿易投資研究所が発行する月刊誌。

平成 21 年度には米国の経済・貿易・主要産業の動向をとりまとめ、次の 10 分野について発行した。

なお、発行にあたっては日本貿易振興機構（JETRO）の協力を得ている。

1．経済

2．貿易

3．主要産業

造船・海運

バイオ・テクノロジー

情報通信

金融

教育産業

農業

ベアリング

航空・宇宙

2. 季刊 国際貿易と投資

No.76 (2009年夏号 2009年6月発行)

分類	タイトル	執筆者
ECHO	輸出主導モデルが転機といわれる中で	小林 東策
論文・研究ノート	国際金融危機・世界同時不況が日本企業の直接投資戦略に及ぼす影響	手島 茂樹
	ASEANのFTAと日本企業 - インドネシア、フィリピン、ベトナムの調査から -	石川 幸一
	環境と経済成長の両立を探る	青木 健
	最近のEUの経済動向と景気対策	田中 信世
	新興国トルコの発展を支える中小企業	夏目 美詠子
	日本のフェアトレード市場の調査報告(その1)	長坂 寿久 増田 耕太郎
	2020年の日本産業の姿	篠井 保彦
	低下した日本の生産効率	小野 充人
	オバマ政権と会議: 就任100日間の成果と今後の課題	滝井 光夫
	オバマ政権の通商政策: ドーハラウンド・FTA政策の展望	佐々木 高成
メキシコ経済と世界同時不況の影響	内多 允	
統計	. 米国の双子の赤字 . 米国の貿易	
研究所だより	活動報告	

No.77 (2009年秋号 2009年9月発行)

分類	タイトル	執筆者
ECHO	もう一つの輸出大国ドイツ	新井 俊三
論文・研究ノート	オバマ政権と議会: この秋が正念場の医療保険改革	滝井 光夫
	期待インフレ率から見たアメリカの金融危機	永田 雅啓
	米国議会が進める気候変動対策法案は保護主義への道なのか	佐々木 高成
	最近のEUの雇用情勢と雇用対策	田中 信世
	世界需要の蒸発と復活 - その動態とメカニズム -	青木 健
	マレーシアのナジブ新政権とブミプトラ政策の行方	小野沢 純
	成長が続くインドのバイオ・テクノロジー産業と直接投資	増田 耕太郎
	減税政策がブラジルの自動車販売に与えた影響	吉岡 武臣
日本におけるフェアトレードの課題と対応	長坂 寿久	
統計	2008年の世界貿易	
研究所だより	活動報告	

No.78 (2009年冬号 2009年12月発行)

分類	タイトル	執筆者
ECHO	「東アジア共同体」の行方	住吉 邦夫
論文・研究ノート	米国の対中経済政策：G2体制に向かうのか	佐々木 高成
	不況で低迷する中南米移民の送金と雇用	内多 允
	世界金融危機とASEAN5の経済	石川 幸一
	EUの中小企業の実態とその役割	田中 信世
	欧州向け生産拠点としての北アフリカ	新井 俊三
	CSR=企業とNGOの新しい関係(その1)	長坂 寿久
	空洞化を避ける中小企業の海外進出 - 諏訪地域の事例調査 -	鬼塚 義弘
統計	世界の対内直接投資 世界の対外直接投資 主要国(21ヵ国)の貿易額(総額)推移 主要国の貿易の縮小と回復	
研究所だより	活動報告	

No.79 (2010年春号 2010年3月発行)


分類	タイトル	執筆者
ECHO	グローバル・インバランス再燃の可能性	小林 東策
論文・研究ノート	ASEAN 包括的投資協定の概要と意義	石川 幸一
	インドの電力不足解消への取り組みと地球環境問題	増田 耕太郎
	顧客はイスラーム銀行に何を求めているか ～バハレーンにおけるアンケート調査より～	武藤 幸治
	EU のリスボン条約発効と今後の課題	田中 信世
	米国離れと多極化を展開する南米外交	内多 允
	企業とNGOの協働の仕組み - CSR=企業とNGOの新しい関係(その2) -	長坂 寿久
	2020年日本の経済活動によるCO排出量予測 ～環境分析用産業連関モデルを使用した試算～	環境問題研究会
追悼	青木 健氏の急逝を悼む	
統計	中国の輸出額、世界最大に	吉岡 武臣
研究所だより	活動報告	

論文・研究ノート等は、編集委員会他による査読を受けたものを掲載した。

3. ホームページ

当研究所では研究成果の一部をホームページで公開しており、そのアクセス数も記録している。2009年度のアクセス数は前年度比8.2%減の約73.9万件であった。

国際貿易投資研究所ホームページ (<http://www.iti.or.jp/>)



財団法人
国際貿易投資研究所 (ITI)

Last update: 2010年4月30日

国際比較統計 (2010年4月30日更新)

I. 直接投資 **NEW** II. 商品貿易 **NEW**
III. サービス貿易 **NEW** IV. マクロ経済統計等 **NEW**
V. 主要国の貿易 VI. 季刊誌等の掲載統計 **NEW**

フラッシュ

調査研究の過程でみつけた興味深い情報や話題等を迅速に提供したり、時に研究員の視点で料理、加工してお届けする常設欄。


- 135. 石焼いもとパリのカフェ
- 134. バンクーバー、シアトルの二都物語
- 133. 米国と似て非なる国、カナダの憂鬱と幸せ
- 132. バンクーバー港の景色は何を語るか
- 131. みかん貿易と麗しきバンクーバー

過去のフラッシュ

Google

WWWを検索 ITIホームページ内を検索

季刊「国際貿易と投資」



◆最新号
第79号 (2010年春号)
2010年3月12日更新

◆バックナンバー

◆ご意見・ご感想は、
webmaster@iti.or.jp
までお願いいたします

- ITIの紹介
- 進行中のプロジェクト
- ITI Booksのご案内
- 資料・定期刊行物頒布のご案内
- 研究所だより
- 最近の研究実績
- リンク集
- セミナーのご案内



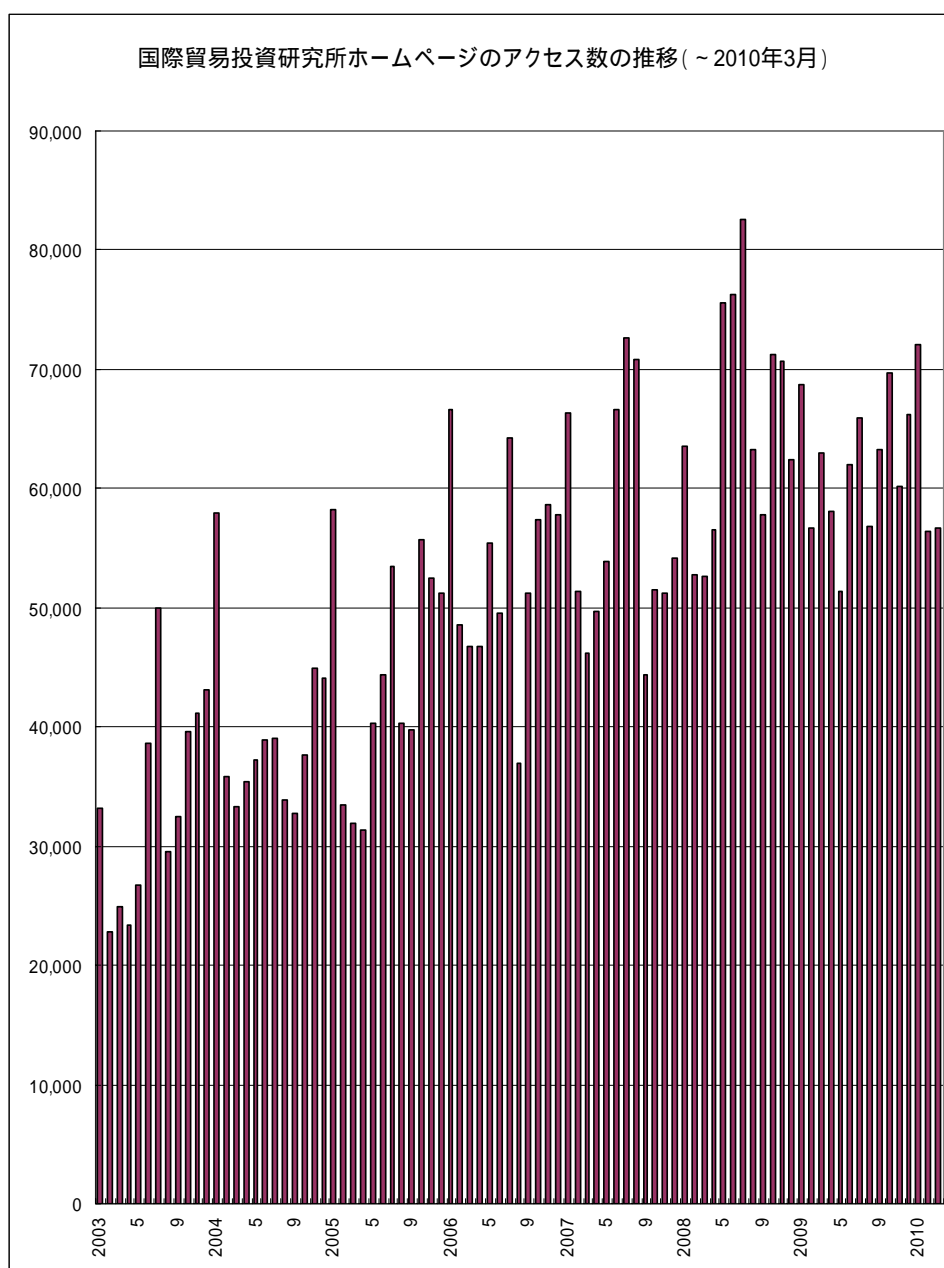
財団法人JKA自転車等機械工業振興事業に関する補助事業の概要



アクセス数の推移

(2009年度は73万8,703件：前年度比 8.2%減)

	年度 件数	伸び率 (%)	暦年 件数	伸び率 (%)
2001	91,946		94,722	
2002	242,238	163.5	193,312	104.1
2003	451,768	86.5	405,742	109.9
2004	467,343	3.4	470,842	16.0
2005	571,077	22.2	532,690	13.1
2006	642,022	12.4	640,007	20.1
2007	684,092	6.6	679,164	6.1
2008	804,767	17.6	785,136	15.6
2009	738,703	-8.2	742,052	-5.5



【参考】国際比較統計

国際機関および各国の統計機関から入手したデータを国際比較が可能なように整備し、カテゴリー別に掲載している。そのうち「直接投資」「商品貿易」「サービス貿易」「マクロ経済統計等」の内容は以下の通り。

掲載内容

.直接投資

- I-001 世界各国の対外直接投資額（国際収支ベース）
- I-002 世界各国の対内直接投資額（国際収支ベース）
- I-003 対内直接投資額と対外直接投資額の比の推移(国際収支ベース)
- I-004 直接投資額の対 GDP 比
- I-005-1 世界各国の投資収益（支払）
- I-005-2 世界各国の投資収益（受取）
- I-006 世界各国の対外直接投資残高
- I-007 世界各国の対内直接投資残高
- I-008 世界各国の投資収益比率 ~ 対外直接投資（残高）
- I-009 世界各国の投資収益比率 ~ 対内直接投資（残高）
- I-010-1 世界各国の所得収支（支払）
- I-010-2 世界各国の所得収支（受取）
- I-011 直接投資マトリックス(対内・対外)（フロー、2000年）
- I-012 直接投資マトリックス(対内・対外)（フロー、2005年）
- I-013 直接投資マトリックス(対内・対外)（残高、2000年）
- I-014 直接投資マトリックス(対内・対外)（残高、2003年）
- I-020 【参考】 世界各国の投資収支（収支尻）
- I-021-1 【参考】 世界各国の証券投資（収支尻）
- I-021-2 【参考】 世界各国の証券投資（負債）
- I-021-3 【参考】 世界各国の証券投資（資産）
- I-022-1 【参考】 世界各国の労働者送金（収支尻）
- I-022-2 【参考】 世界各国の労働者送金（支払）
- I-022-3 【参考】 世界各国の労働者送金（受取）

.商品貿易

- II-001 世界各国の輸出額（上位60）
- II-002 世界各国の輸入額（上位60）(CIF)
- II-003 輸出数量指数
- II-004 輸入数量指数
- II-005 輸出単価指数
- II-006 輸入単価指数

- II-007 通関収支
- II-008 輸出額の対 GDP 比
- II-009 輸入額の対 GDP 比
- II-010 石油・原油の輸入額と原油価格
- II-011 貿易総額（輸出+輸入）の対 GDP 比

サービス貿易

- III-010-1 世界各国のサービス貿易収支 ~ 受取
- III-010-2 世界各国のサービス貿易収支 ~ 支払
- III-010-3 世界各国のサービス貿易収支 ~ 収支尻
- III-020-1 世界各国の輸送収支 ~ 受取
- III-020-2 世界各国の輸送収支 ~ 支払
- III-020-3 世界各国の輸送収支 ~ 収支尻
- III-025-1 世界各国の海上輸送、貨物 ~ 受取
- III-025-2 世界各国の海上輸送、貨物 ~ 支払
- III-025-3 世界各国の海上輸送、貨物 ~ 収支尻
- III-027-1 世界各国の航空輸送、旅客 ~ 受取
- III-027-2 世界各国の航空輸送、旅客 ~ 支払
- III-027-3 世界各国の航空輸送、旅客 ~ 収支尻
- III-030-1 世界各国の旅行収支 ~ 受取
- III-030-2 世界各国の旅行収支 ~ 支払
- III-030-3 世界各国の旅行収支 ~ 収支尻
- III-041-1 世界各国の通信 ~ 受取
- III-041-2 世界各国の通信 ~ 支払
- III-041-3 世界各国の通信 ~ 収支尻
- III-045-1 世界各国の情報 ~ 受取
- III-045-2 世界各国の情報 ~ 支払
- III-045-3 世界各国の情報 ~ 収支尻
- III-046-1 世界各国の特許等使用料 ~ 受取
- III-046-2 世界各国の特許等使用料 ~ 支払
- III-046-3 世界各国の特許等使用料 ~ 収支尻
- III-050-1 世界各国のその他営利業務サービス ~ 受取
- III-050-2 世界各国のその他営利業務サービス ~ 支払
- III-050-3 世界各国のその他営利業務サービス ~ 収支尻
- III-060-1 世界各国の文化・興行 ~ 受取
- III-060-2 世界各国の文化・興行 ~ 支払
- III-060-3 世界各国の文化・興行 ~ 収支尻

.マクロ経済統計等

- 000 各国の対米ドル為替レート(期中平均、期末)
- 001 世界の名目 GDP(上位 60)〔ドル建て〕
- 002 世界各国の名目 GDP〔ドル建て〕
- 003 世界各国の名目 GDP 平均伸び率
- 004 1人当たりの名目 GDP〔ドル建て〕
- 005 世界各国の人口
- 006 世界各国の人口平均伸び率
- 007 消費者物価変化率
- 008 世界各国の実質成長率(GDP 伸び率)
- 009 東アジア 10 及び ASEAN10 各国の経済指標
- 010 米国の双子の赤字
- 011 EU27 カ国の経済指標
- 012 世界各国の名目 GDP 四半期伸び率
- 013 世界各国の実質実効為替レート(2005 年基準)
- 014 世界各国の外貨準備高(金を除く)(上位 60)

4. “フラッシュ”(ホームページ常設欄)

国際貿易投資研究所ホームページ上で不定期に掲載。
調査研究の過程でみつけた興味深い情報や話題等を迅速に提供、時に研究員の視点で料理、加工して掲載する常設欄。

平成 21 年度掲載分は次のとおりである。

- No.122 一部主要国の自動車販売に好転の兆し - 政策による刺激が販売を促進
執筆：吉岡武臣(2009年4月23日掲載)
- No.123 注目度 No.1 のベトナムにおける課題
執筆：濱田和章(2009年5月11日掲載)
- No.124 EU、2年以内にブルーカード制度を導入へ
～閣僚理事会がブルーカード導入に関する指令案を採択
執筆：田中信世(2009年6月8日掲載)
- No.125 GMの独子会社オペル救済措置が決定
執筆：新井俊三(2009年6月12日掲載)
- No.126 欧州議会選挙終わる～与党が第1党維持
執筆：田中信世(2009年6月23日掲載)
- No.127 キャッシュ・アンド・キャリア型卸売店の進出が相次ぐインド
執筆：増田耕太郎(2009年6月30日掲載)
- No.128 ドイツ最高裁がリスボン条約違憲提訴に判決
～リスボン条約そのものは合憲だが、議会の権限強化を求める
執筆：田中信世(2009年8月13日掲載)
- No.129 多国籍企業の在インド・アウトソーシング・サービス子会社の撤退
執筆：増田耕太郎(2009年8月25日掲載)
- No.130 インドにおける外資系小売業の参入
執筆：増田耕太郎(2009年9月15日掲載)
- No.131 みかん貿易と麗しきバンクーバー
執筆：佐々木高成(2010年1月22日掲載)
- No.132 バンクーバー港の景色は何を物語るか
執筆：佐々木高成(2010年1月26日掲載)

- No.133 米国と似て非なる国、カナダの憂鬱と幸せ
執筆：佐々木高成(2010年1月29日掲載)
- No.134 バンクーバー、シアトルの二都物語
執筆：佐々木高成(2010年2月12日掲載)
- No.135 石焼いもとパリのカフェ
執筆：鬼塚義弘(2010年2月25日掲載)

〔 禁無断転載 〕

国際貿易投資研究所 調査・研究報告書要旨

発行日 2010年6月

編集発行 財団法人国際貿易投資研究所 (I T I)

〒107-0052 東京都港区赤坂1丁目8番10号

第9興和ビル6階

TEL : (03) 5563-1251 FAX : (03) 5561-7961

URL : <http://www.iti.or.jp/>
